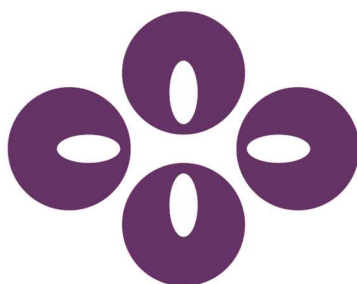


甲州市下水道事業經營戰略



令和 4 年 2 月

山梨県甲州市

ごあいさつ

甲州市では、昭和54年に旧塩山市市街地を対象に峡東流域関連公共下水道事業として事業着手し、旧勝沼町においても昭和63年に事業着手しました。また、旧大和村においては平成6年に単独の処理場である大和浄化センターを有する特定環境保全公共下水道として事業着手し、豊かな自然と水環境を後世に残すため、下水道の整備を進めてまいりました。



さらに、下水道計画区域以外については、平成19年度より市が個人宅地に浄化槽を設置し維持管理を行う市町村設置型の浄化槽事業に着手し、市民の生活環境の向上と公共水域の環境保全に努めてまいりました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大や地震・豪雨等の自然災害への備えなど、下水道事業は多くの課題を抱えております。これらの課題を克服し、市民の皆様へ下水道サービスを安定的に提供させていただくためには、経営状況の現状を適確に把握し中長期的な視点に基づき将来環境を予測したうえで、効率的で健全な下水道事業の運営が必要となってまいります。

本市下水道事業においては、資産や経営状況を的確に把握し、経営の透明化を図ることを可能とするため、令和2年度から公営企業法の全部を適用し、「公営企業会計」を導入しました。

そしてこの度、今後の経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に経営することを目的に、中長期的な経営の基本計画である「甲州市下水道事業経営戦略」を策定しました。

この経営戦略のもと、経営状況や事業計画を「見える化」し、計画的に「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」を実現していき、将来にわたって持続的かつ安定的な下水道事業運営を目指してまいります。

最後になりましたが、本経営戦略の策定に際しまして、貴重なご意見やご提言をいただきました甲州市下水道審議会の委員各位に厚く御礼申し上げます。

甲州市長 鈴木 幹夫

目 次

1	甲州市下水道事業経営戦略の策定にあたって	1
1-1	下水道事業経営戦略の経緯	1
1-2	経営戦略の位置付け	1
1-3	計画期間と目標年度	2
2	甲州市及び下水道事業の概要	3
2-1	甲州市の概要	3
2-1-1	地形	3
2-1-2	土地利用	3
2-1-3	気象	3
2-2	社会条件	4
2-2-1	人口	4
2-2-2	産業	4
2-2-3	交通	5
2-3	下水道事業の概要	5
2-3-1	下水道事業の状況	5
2-3-2	下水道施設の概要	6
3	今後の見通し	7
3-1	下水道の普及及び利用人口	7
3-2	投資・維持管理等の見通し	8
	峡東流域下水道関連甲州市公共下水道全体計画図 塩山・勝沼地区	9
3-3	維持管理	10
3-4	経営の課題	11
4	経営の基本方針	11
4-1	基本方針	11
4-2	検討の進め方とフォローアップ	12
5	投資・財政計画	13
5-1	投資の内容	13
5-2	財政計画の内容	13
6	健全経営化への取組	14
6-1	下水道事業の健全経営化と広域化・共同化にむけて	14
6-2	施設の共同化・統廃合 ハード連携	14
6-3	維持管理の共同化 ソフト連携	14
6-4	大規模災害対応の共同化 BCP 連携	14
7	事業毎投資・財政計画	15

別添 2 - 2	2 3
別添資料	
経営分析比較表	3 5

1 甲州市下水道事業経営戦略の策定にあたって

1-1 下水道事業経営戦略の経緯

本市は平成17年（2005年）11月1日の旧塩山市、旧勝沼町、旧大和村による市町村合併以降、流域関連公共下水道事業（塩山・勝沼地区）、特定環境保全単独公共下水道事業（大和地区）・特定地域生活排水処理事業を旧市町村より引き継ぎ下水道事業を特別会計により経営してきたが、令和2年（2020年）4月から新たに公営企業として再出発することとなった。

下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、老朽化による施設改修や施設の耐震化が必要となる一方で、人口減少による収益の減少により、経営状況は厳しさを増している。

また、経費削減に伴い事業規模や職員数も減少しており、汚水処理ライフラインとしての日常維持管理体制や、大規模災害への対応を踏まえた危機管理体制の充実など、ヒト・モノ・カネ全般に様々な課題がある。

これらの課題に対し、本下水道事業の目指すべき将来像を示し、今後取り組むべきマスタープランとして、「甲州市下水道事業経営戦略」を策定することとした。

1-2 経営戦略の位置付け

本戦略は、生活環境・水環境を保全する下水道事業のあり方を基に、下水道・市設置型合併浄化槽の施設状況を勘案しつつ、国・県の示す方針や本市の総合計画との整合を図りながら甲州市が目指す中長期的な下水道の姿を示すと共に、今後の財政見通しに基づく事業経営基盤の強化を推進するための方策を示すものである。

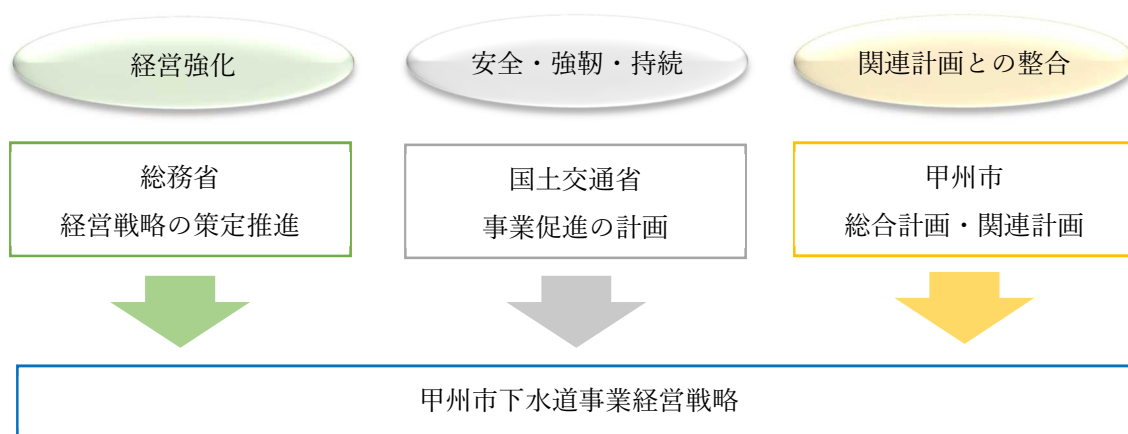


図 1-1 経営戦略の位置付け

1-3 計画期間と目標年度

計画期間は令和3年(2021年)4月から令和13年(2031年)3月までの10年間とし、目標年度は令和12年度(2030年)とする。

また、策定後の社会情勢や経営状況を鑑み3～5年毎に事業検証を行い、必要に応じて計画見直しがあれば対応していくこととする。

表 1-1 計画期間と目標年度

西暦 年度	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
第2次甲州市総合計画												
基本構想	10か年											
基本計画	前期5か年				後期5か年							
甲州市下水道事業経営戦略												
計画期間		検証				10か年	検証			検証		

2 甲州市及び下水道事業の概要

2-1 甲州市の概要

2-1-1 地形

本市は山梨県の北東部に位置し、山梨県の総面積の約 5.9%にあたる 26,411ha を有する。市域は南北約 27.5km、東西約 14km で、北東部には秩父山系、東部には 2,000m 級の大菩薩連嶺の山々が連なっており、この山々から流れる笛吹川、重川、日川、鬢櫛川等によって複合扇状地が形成されている。低地は市域南西部にあり、市街地を形成している。

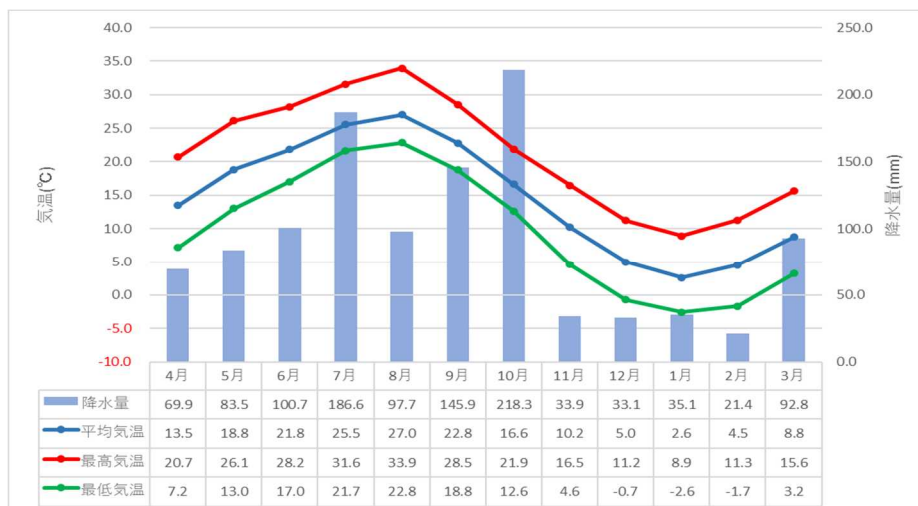
2-1-2 土地利用

本市の土地利用は森林が 80%で平野が約 20%となっている。扇状地や平野部は農地が広がっており、JR 中央本線の塩山駅周辺、塩山バイパス、東バイパスの周辺や国道 20 号に並行する街道に沿って宅地が形成されている。

2-1-3 気象

平野部は甲府盆地の内陸気候の影響を受け少雨高温の特徴を有している。山地は高原気候の特性を有する他、標高差の大きい塩山地区と、勝沼、大和地区とでは地形による気候の変化がある。

甲府盆地は少雨地域に属するが、本市はその中でも比較的降雨量が少なく年間約 1,000 mm であるが、山地の降水量は平地の 1.7 倍程度ある。



勝沼地域気象観測所 (2016/4/1~2021/3/31 の平均値)

図 2-1 甲州市の月積算雨量、月最高・平均・最低気温

2-2 社会条件

2-2-1 人口

国勢調査によると、本市の人口は平成7年度（1995年）の調査時が最大で約3.8万人だったが、その後減少が続き令和2年度（2020年度）の調査結果では約2.9万人で、25年の間に約9千人が減少した。

高齢者比率は25年の間に20.7%から36.7%に増加した。高齢化率(65歳以上)は県平均の31.1%（国勢調査値）を5.6ポイント上回っており、少子高齢化の傾向が進んでいる。

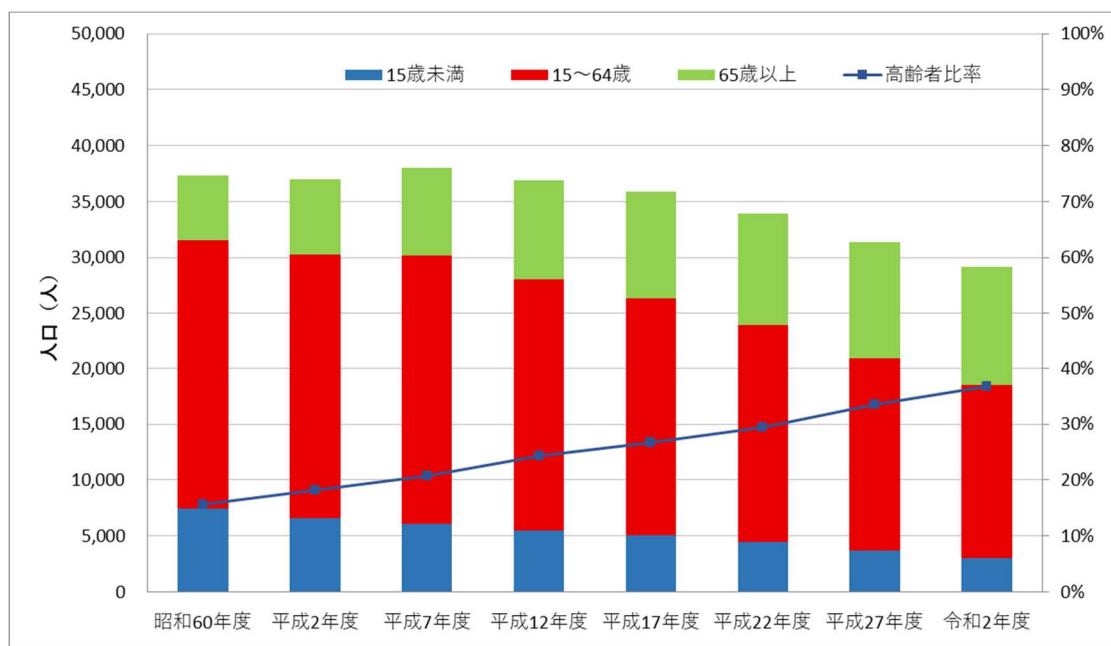


図 2-2 甲州市人口割合の推移（国勢調査結果）

2-2-2 産業

本市で第1次産業に就く就業者の割合は県内で最も高く24.0%で、第2次産業は19.0%、第3次産業は57.0%となっている（平成27年国勢調査より）。就業者数（15歳以上）を業種別でみると、農業・林業が約3.9千人と最も多く、次いで卸売業・小売業（2.3千人）、製造業（2.0千人）、医療・福祉（1.9千人）である。

ブドウ、モモ、スモモ、サクランボ、イチゴなどの果樹栽培を中心とした農業が基幹産業となっており、品質、生産量ともに日本有数の産地となっている。また、日本でのワイン醸造発祥の地として明治時代からの歴史を誇り、勝沼地域を中心にワイナリーで醸造されているワインは生産量でも日本有数の産地となっている。その他、塩山上井尻から塩山下柚木にかけての松里地区は、江戸時代から枯露柿が特産品になっている。

2-2-3 交通

本市は東京から 100 k m 圏内に位置し、中央自動車道が市の南部を横断し勝沼インターチェンジが設置されている。国道は、東京と長野県諏訪地方を結ぶ国道 20 号、甲府と多摩地域とを結ぶ国道 411 号、雁坂トンネルにより西関東との新たな動脈となった国道 140 号が整備されている。

鉄道は JR 中央本線の甲斐大和駅、勝沼ぶどう郷駅、塩山駅の 3 駅を有している。

2-3 下水道事業の概要

2-3-1 下水道事業の状況

本市の下水道事業は、創設以来、市の発展に合わせてその規模を拡大させてきた。

令和 2 年度現在、下水道整備全体面積 1,338.8ha に対し整備済み面積 732.6ha で、管渠延長は全体計画 230.0 k m に対し整備済み延長は 152.8 k m となっており、稼働中の市設置型合併浄化槽は 438 基である。

下水道普及状況は下表のとおりである。

表 2-1 下水道事業の状況

番号	項目	説明	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末	R01 年度末	R02 年度末	傾向	備考
①	行政区域内人口(人)	塩山・勝沼・大和地区 総人口	33,151	32,688	32,208	31,623	31,015	30,629		
②	下水道全体計画内 現在人口(人)	下水道全体計画区域内 現在人口	22,245	21,977	21,731	21,345	22,557	22,330		
③	供用開始人口(人)	下水道が整備済で供用が開始された区域 内人口(処理区域内人口)	17,131	17,188	17,297	17,385	17,439	17,516		
④	水洗化(利用)人口(人)	下水道が整備済で供用開始されている区 域内での下水道の利用人口	14,745	14,912	14,950	14,816	14,679	14,678		
⑤	普及率(%)	総人口の内、下水道が使える区域の人口 の割合	51.68	52.58	53.70	54.98	56.23	57.19		③÷①×100
⑥	実進捗率(%)	全体計画区域内の現在人口の内、下水道 が利用可能な区域の人口の割合	77.01	78.21	79.60	81.45	77.31	78.44		③÷②×100
⑦	認可内面積進捗率(%)	下水道事業認可区域内において、下水道 が利用可能な区域の面積割合	72.04	72.54	72.95	73.45	73.09	73.59		
⑧	水洗化(利用)率(%)	下水道利用可能区域内人口における下水 道利用人口の割合	86.07	86.76	86.43	85.22	84.17	83.80		④÷③×100
⑨	下水道接続数累計(件)		5,444	5,548	5,631	5,627	5,714	5,753		
⑩	公共施設汚水樹設置数 累計(箇所)		6,127	6,190	6,243	6,270	6,312	6,325		
⑪	公共汚水樹利用率(%)	設置済の公共汚水樹の接続利用の割合	89	90	90	90	91	91		⑨÷⑩×100

2-3-2 下水道施設の概要

塩山・勝沼地区の各家庭及び施設より排出されたし尿、生活雑排水は、管路内（ヒューム管・塩ビ管）を流下し、地形状況や河川等の横断のために設置されたマンホールポンプ施設を通過後、笛吹市石和町の峡東浄化センターへ到達し、標準活性汚泥法により処理され笛吹川へ放流されている。

大和地区の汚水は、市単独処理施設の大和浄化センターへと到達し、スクリーンユニット及び沈殿池を経由し処理され、日川へ放流されている。

処理の過程で発生した汚泥は、処分場へ搬送され、資源として100%リサイクルされている。

大和浄化センター（管理汚泥棟）



大和浄化センター（脱水機）

（スクリーンユニット）



3 今後の見通し

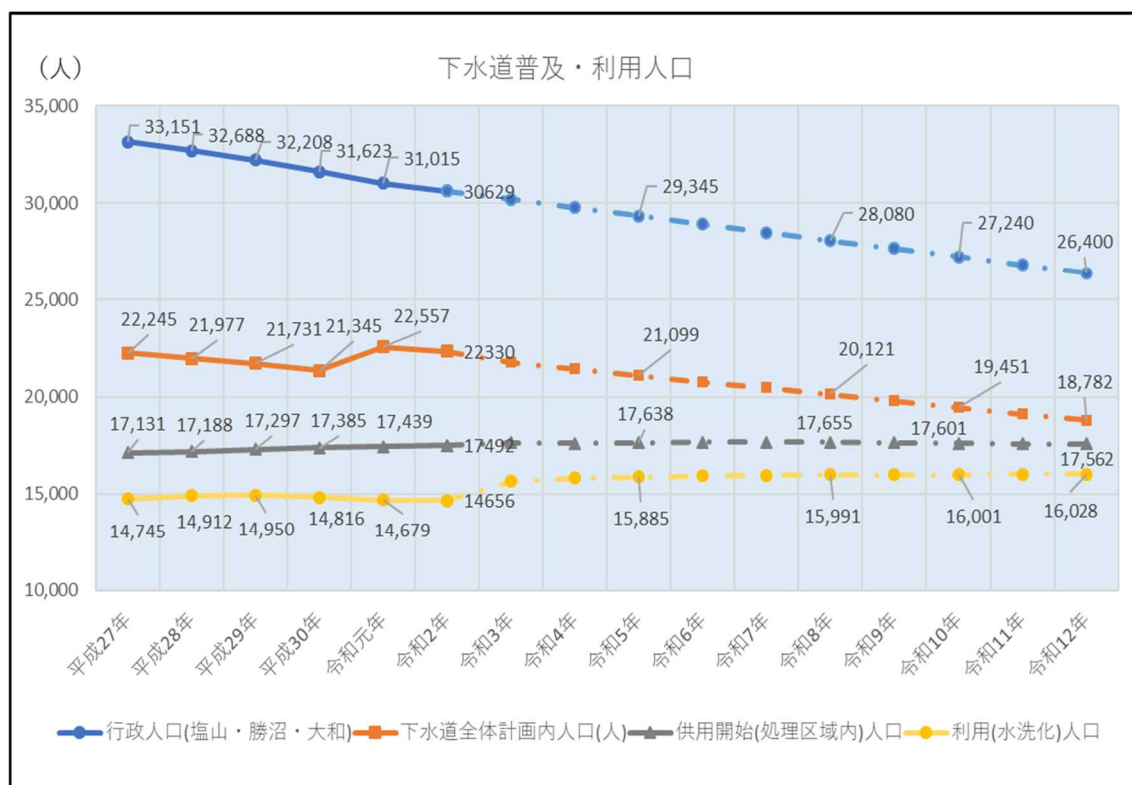
3-1 下水道の普及及び利用人口

平成 27 年度(2015 年度)から令和 2 年度 (2020 年度) における行政人口と下水道計画区域内人口、処理区域内人口並びに利用(水洗化)人口における実績値と令和 3 年度(2021 年度)から本計画の計画目標年度である令和 12 年度(2031 年)までの各計画人口を下図に示す。

計画目標年度(令和 12 年度)における行政人口については、第 2 次甲州市総合計画、峡東流域下水道計画、国立社会保障・人口問題研究所による予測値及び過年度人口実績(H21～H30)に基づく推計値を比較し令和 12 年における行政人口を設定した「甲州市公共下水道事業(大和地区)統廃合検討業務(平成 30 年度策定)」における採用値を基に 26,400 人とした。

また、下水道計画区域内人口については、過年度の傾向より行政人口の 7 割程度 18,782 人、処理区域内人口については、下水道計画区域内人口に占める比率を年 1.1～1.5%の増加の 17,562 人を見込む計画として設定し、利用(水洗化)人口については、計画目標年に水洗化率 91%程度の 16,028 人を目標とした。

以上のことより今後 10 年間に於ける供用開始区域内の人口及び利用(水洗化)人口の推移は、今後の事業進捗率に大きく左右されるものであるが、ほぼ横ばいの見通しである。



3-2 投資・維持管理等の見通し

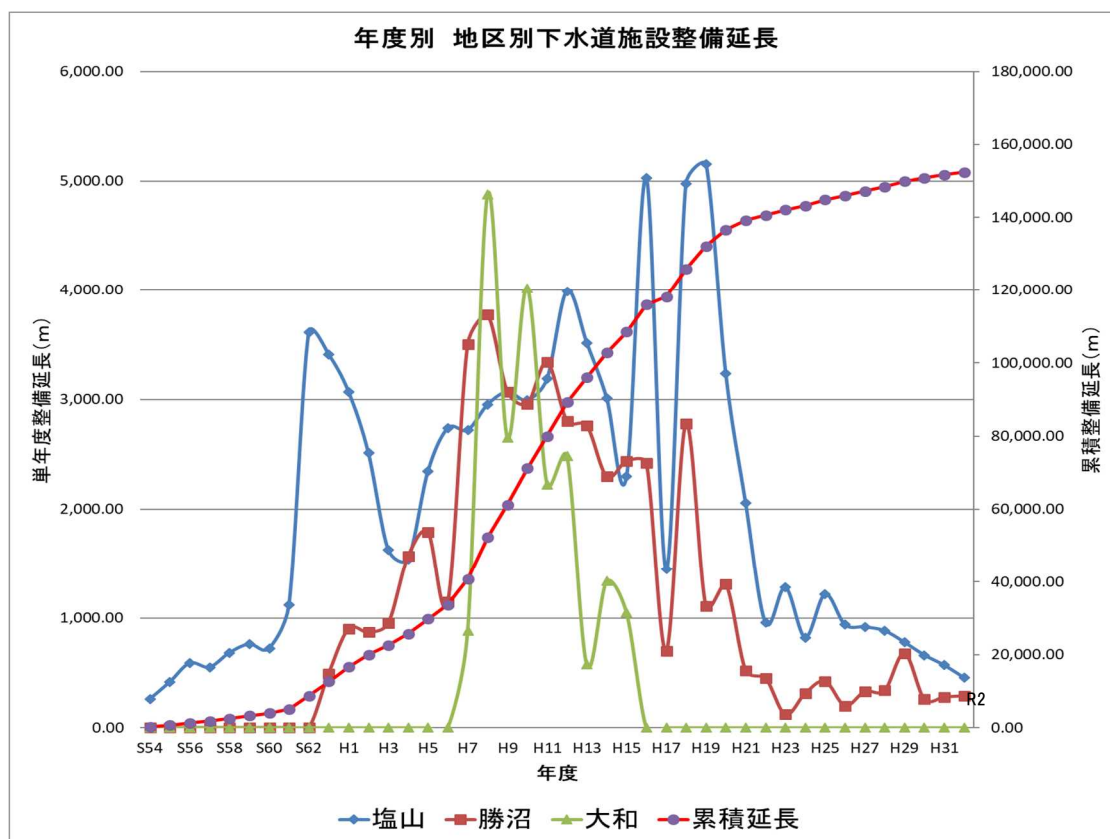
1) 投資

本市の公共下水道事業への投資は、「峡東流域下水道関連甲州市公共下水道全体計画」に基づき、市街住宅密集地域を優先的に整備を行い、普及率・利用率の向上を図っている。

また、勝沼・塩山地区の住宅等新築計画に伴う地域要望や宅地開発等に対応した整備も併せて行っている。

なお、大和地区の「特定環境保全単独公共下水道事業」については整備率 94%となっており、残りについては住宅がない場所である。管渠整備はほぼ終了しているため、今後は新しい住宅建築の場合のみ対応する予定である。

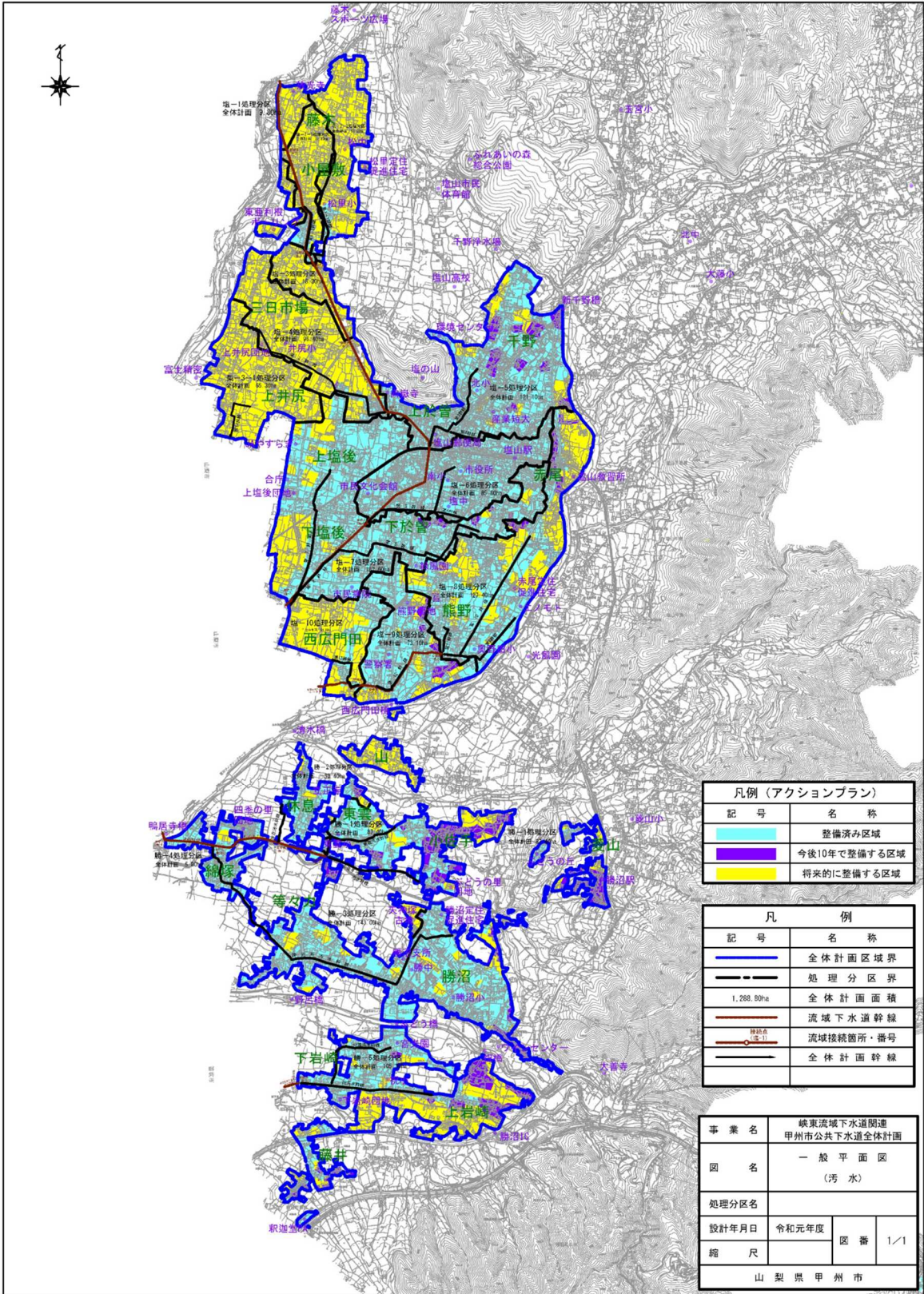
また、下水道計画区域外については市設置型合併浄化槽の設置を推進していく。



年度別市設置型合併浄化槽利用人口数

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
利用数	20	28				21	40	25	29	28	27	34	34	31	25	25	25	24	22	438
利用人口	40	44				73	138	74	84	99	94	120	111	101	84	91	76	80	59	1,368

峡東流域下水道関連甲州市公共下水道全体計画図（塩山・勝沼地区）



凡例（アクションプラン）

記号	名称
	整備済み区域
	今後10年で整備する区域
	将来的に整備する区域

凡例

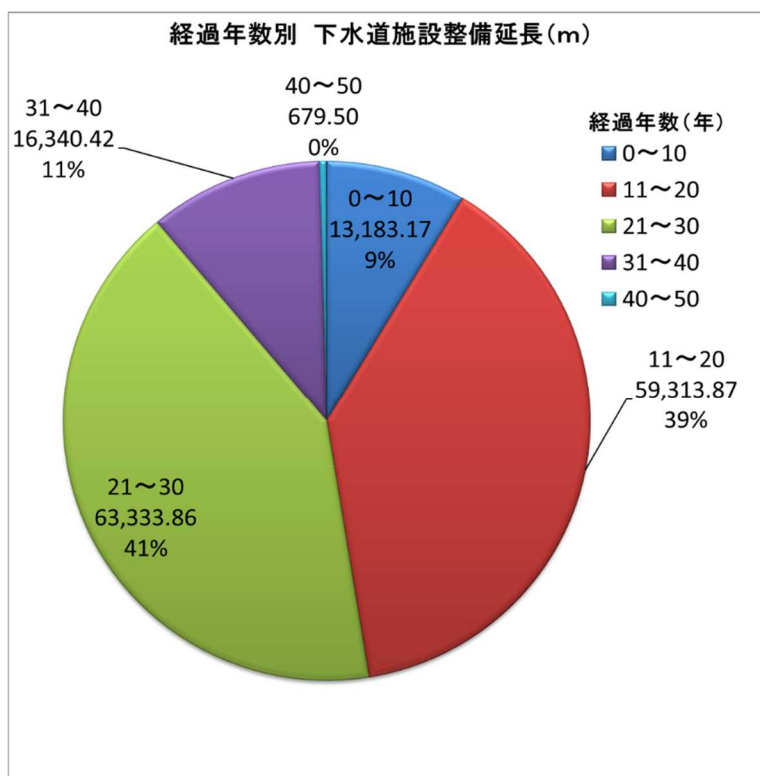
記号	名称
	全体計画区域界
	処理分区界
	全体計画面積
	流域下水道幹線
	流域接続箇所・番号
	全体計画幹線

事業名	峡東流域下水道関連 甲州市公共下水道全体計画		
図名	一般平面図 (汚水)		
処理分区名			
設計年月日	令和元年度	図番	1/1
縮尺			
山梨県甲州市			

3-3 維持管理

本市では昭和54年度より下水道事業に着手し、平成元年度より供用を開始した。管渠においては全体の約8%が30年を経過したところであり、比較的古いものは少ない状況であるが、管渠以外のマンホールや蓋、マンホールポンプ場、大和浄化センター等においては経年劣化による修繕等が増加している。

施設の点検・調査や維持管理業務委託については、現在と同規模の状況が継続していく見込みであるが、老朽化に伴う修繕・改築については今後、費用が増大していくことが考えられる。



次の表は、市設置型合併浄化槽の設置からの経過年数であり、平成14年以降、設置後10年未満(H24~R2)が251基で10年以上(H14~H23)は199基の状況である。

年度別市設置型合併浄化槽設置数 (基)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	
設置数	22	29				23	40	27	30	28	28	34	35	32	25	25	25	24	23	450	
延べ数	22	51	51	51	51	74	114	141	171	199	227	261	296	328	353	378	403	427	450	450	
うち稼働中	20	28				21	40	25	29	28	27	34	34	31	25	25	25	24	22	438	
うち未供用						2		1	1		1		1							1	7
うち休止中	2	1						1						1							5

3-4 経営の課題

経営については、現在、営業収益（料金収入）・営業外収益で賄う収益的収支及び、国庫補助金・企業債・負担金等で賄う資本的収支の双方共に、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況である。

過去の下水道整備事業では、管渠延伸に力を注いでいたため、借り入れた企業債残高が増大傾向にあったが、近年は整備計画を見直すと共に、建設改良費を削減し企業債の借入抑制を行うことにより、残高の減少に努めている。

また、今後は少子高齢化による人口減少による収益の減少する一方、施設等の老朽化による修繕費の増大により一般会計からの基準外繰入金の増が予想される。このため、コスト縮減や使用料金の定期的な見直し等により、経費回収率の向上に努め、有収水量以外の不明水や大雨等による侵入水を減少させて流域下水道の汚水処理費用の低減を目指すとともに、下水道計画区域外への市設置型合併浄化槽の設置推進し、下水道と浄化槽両輪による汚水処理の最適化を行うことが必要である。

4 経営の基本方針

4-1 基本方針

下水道事業及び市設置型合併浄化槽事業は、住環境に配慮し、水質汚濁を防止、改善することにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上のみならず公共水域の水質の保全を行う公共事業であり、将来にわたって事業を継続していかなければならない。そのためには、本市の総合計画等に基づき、共同化・広域化を念頭に置きながら事業の進捗を図るとともに、必要な財源を確保し、安定的かつ効率的な事業運営を行う必要がある。

下水道事業は固定資産が多く、ハードの整備手法が経営に大きく影響することから、公共下水道事業（峡東流域関連公共下水道・特定環境保全単独公共下水道）においては、全体計画の見直しによる計画区域の規模縮小（ダウンサイジング）を図るとともに、住宅密集地域等でなおかつ加入者の増加が見こめる箇所を優先して効率的な整備を図り、水洗化率の向上と早期の収益化につなげるものとする。

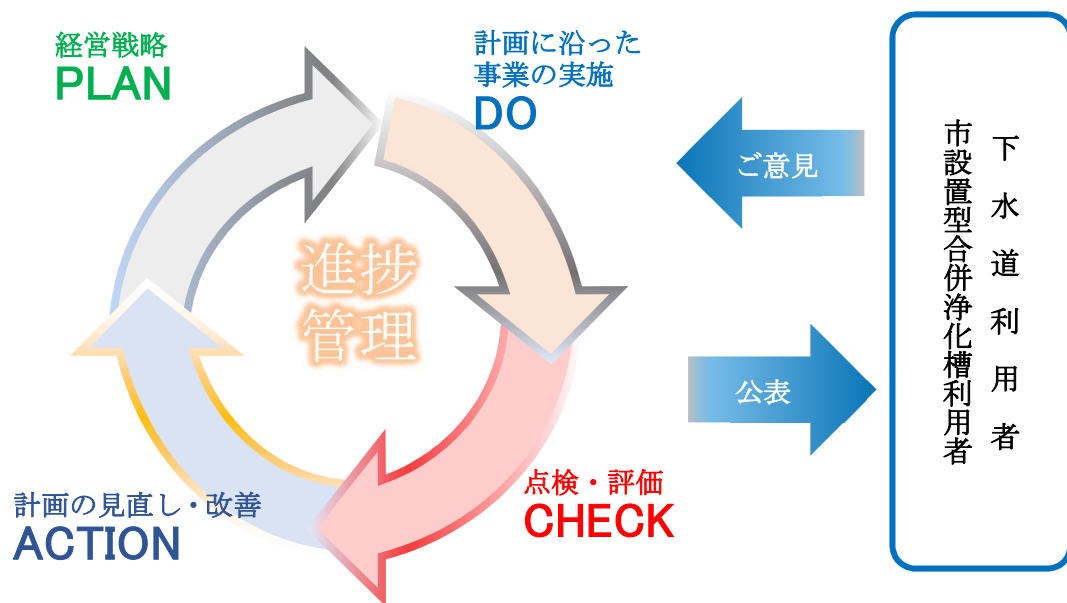
維持管理においてはストックマネジメント計画により、中長期にわたる事業費の平準化を行い、各施設の長寿命化を図る。

また、下水道計画区域外への市設置型合併浄化槽の整備については、設置後の維持管理経費を削減するよう整備を行う。

4-2 検討の進め方とフォローアップ

下水道及び市設置型合併浄化槽のあり方を構築するにあたって、投資条件（施設の更新・耐震化の範囲や能力）や財源条件（使用料収益の見込みや企業債の利率等）の定期的な見直しを行い、今後実施するストックマネジメント計画の策定を図り、長期的な計画については3～5年計画を一区切りとし各施策を計画・実施していく。

また、本計画（経営戦略）で定めた事業計画の進捗管理は、計画（PLAN）の実行（DO）、点検・評価（CHECK）、改善（ACTION）といった一連の流れ（PDCA サイクル）に基づき行う。



PLAN(計画) : あるべき将来像を定めた経営戦略を作成する

DO(実行) : 計画に沿って事業・取組みを行う

CHECK(点検・評価) : 事業が計画に沿ったものとなっているか確認する

ACTION(改善) : 事業の実施が計画に沿っていない部分を改善する

5 投資・財政計画

5-1 投資の内容

規模縮小を前提とした下水道整備ではあるが、将来行政人口が減となるのに対し、未接続者への利用促進を行うことにより、計画区域内の利用人口が微増となると想定している。この状況を鑑み計画終了年度、令和 13 年度(2032 年度)まで有収水量 150 万 m^3 を維持する。

下水道事業においては、ストックマネジメント計画に基づき、管渠・マンホール蓋・マンホールポンプや大和浄化センターの建屋並びに機器類について、リスクランクにより優先順位を定め、例えば整備・更新を計画的に実施し、投資の平準化を図り、一方、市設置型合併浄化槽事業においては、下水道の規模縮小を考慮し、現状維持で設置を進め下水道事業会計全体で改良事業費を計画終了年度には 1.5 億円に抑制する。

5-2 財政計画の内容

維持管理に係る経費の増を最小限度に留め、有収水量以外の不明水・大雨等による下水道への侵入水を防ぐことにより維持管理負担金の軽減を図ると共に、加入促進による利用者の増と、段階的な使用料改定を行い、計画終了年度までに使用料収益を 1.1 億円増加させることで財源を確保し、市財政への依存度の軽減に努める。

国庫補助金については補助率を 1/2 を基本として算定した。受益者負担金については毎年事業量が横ばいから微減していくため計画終了年度まで同額としている。

企業債については、今後事業費が減少傾向にあるため償還額も含め減少傾向になる。なお、企業債の利率は 0.6%程度、償還期間は 25 年で元利均等方式としている。

また、一般会計繰入金の内、基準内繰入金については現行のとおり繰入を継続していくが、基準外繰入金については、計画終了年度には収益的収支について解消させることを目標として掲げた。

6 健全経営化への取組

6-1 下水道事業の健全経営化と広域化・共同化にむけて

今後の整備、維持管理を適正に行い健全経営を目指すためには、他市町村との広域化・共同化が必要である。

これにより、施設等の集約による維持管理費の低減や、共同発注等による経費抑制が可能となり、今後想定される大規模災害等にも協力しあえるなど個々の自治体ではなしえなかった取組を実施するべく、他市町村と協議検討していく必要がある。

6-2 施設の共同化・統廃合（ハード連携）

近隣の処理施設を統廃合することにより、施設更新や維持管理に係るコストを低減でき、また、従来より少人数で施設管理を行うことが可能となる。

特に人口減少に伴う施設の稼働率低下への有効な対策となる。

当市においては大和地域の特定環境保全単独下水道の大和浄化センターがこれに該当する。峡東流域への接続も検討材料ではあるが、接続に向けての高額な事業費がネックとなっており、今後十分な協議検討が必要となる。

6-3 維持管理の共同化（ソフト連携）

複数市町村で処理場や各施設の運転管理業務や日常保守点検業務を共同化発注することにより、集約管理によるコスト縮減や、少人数での施設点検管理を実現できる。また、使用料徴収、会計処理、台帳整備、水洗化促進等の事務処理を共同化することにより、利用者への対応をより一層充実させ、合わせて職員の業務負担の低減をさせることが可能となる。

6-4 大規模災害対応の共同化（BCP 連携）

BCP (Business Continuity Plan) とは業務継続計画のことである。具体的には大規模な災害等（地震・津波・水害）によって被災し、利用可能な資源が制限される状況下で、応急業務や業務継続の優先度の高い通常業務を特定し非常時優先業務の継続に必要な資源の確保・配分に努めることにより、適切に業務が執行できるようにする計画のことをいう。

現状では各市町村で個別に BCP 計画を策定しているが、近隣市町村と共同で計画の見直しを行うことにより、災害発生時の相互連携体制を構築することが可能になるため、災害時にも協力しあい業務が執行できるよう、BCP 連携の実現に向けて検討を進めていく。

7 事業毎投資・財政計画

7-1 峡東流域関連公共下水道事業（塩山・勝沼地域公共下水道）

(単位:千円、%)

区分	年度	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収益	1. 営業収益 (A)	176,177	213,129	240,979	240,426	240,086	266,910	265,682	277,418	288,934	289,239	289,418	
	(1) 料金の収入 (A)	175,683	212,975	240,829	240,276	239,936	266,760	265,512	277,268	288,784	289,089	289,268	
	(2) 受託工事収益 (B)												
収益	2. 営業外の収入 (C)	494	154	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	(1) 補助金 (C)	64,176	545,775	537,220	526,774	528,750	519,676	516,270	514,640	503,156	499,042	484,546	
	(2) その他補助金 (D)	488,619	406,157	397,200	398,254	400,230	391,056	388,250	387,620	391,236	387,222	386,526	
収益	(3) 長期前受入 (E)	14,965	12,300	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
	(4) その他 (F)	128,121	127,296	128,000	128,500	128,500	128,500	128,000	127,000	111,900	111,800	98,000	
	(5) 繰入 (G)	817,903	758,904	778,199	767,200	768,836	786,486	781,932	792,058	792,090	788,281	773,964	
収益	1. 営業費用 (H)	678,046	651,127	676,095	672,878	675,778	690,778	688,355	692,355	692,855	685,376	685,076	
	(1) 職員給与 (I)	35,279	19,545	19,545	21,028	21,028	21,028	20,505	20,505	20,505	17,528	17,928	
	(2) 退職給付 (J)	18,288	10,235	10,235	11,185	11,185	11,185	10,850	10,850	10,850	9,320	9,320	
収益	(3) その他 (K)	14,749	9,310	9,310	9,843	9,843	9,843	9,655	9,655	9,655	8,206	8,206	
	(4) 経費 (L)	176,520	168,312	192,550	186,850	188,750	204,750	208,850	206,850	206,850	201,850	201,850	
	(5) 動力 (M)	46	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
支出	(6) 修繕 (N)	3,025	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	
	(7) 材料 (O)	303	100	100	100	2,000	2,000	100	100	100	100	100	
	(8) その他 (P)	173,146	161,482	184,800	180,000	180,000	196,000	197,000	200,000	200,000	195,000	195,000	
支出	(9) 減価償却 (Q)	466,247	463,270	464,000	465,000	466,000	465,000	464,000	465,000	465,000	466,000	465,700	
	(10) 営業外費用 (R)	101,477	107,696	100,000	94,000	93,000	92,000	91,000	90,000	89,000	88,000	87,000	
	(11) 支払利息 (S)	8,790	97,936	90,000	84,000	83,000	82,000	81,000	80,000	79,000	78,000	77,000	
支出	(12) その他 (T)	3,687	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	(13) 支出計 (U)	779,523	758,823	776,095	766,878	768,778	782,778	779,355	782,355	781,855	775,376	772,076	
	(14) 経常利益 (V)	38,380	81	2,104	322	58	3,708	2,977	9,703	10,235	14,905	14,888	
特別	特別損益 (F)-(G)	9,908											
	特別損失 (H)	△ 9,903											
	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	28,477	81	2,104	322	58	3,708	2,977	9,703	10,235	14,905	14,888	
繰越	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		81	2,183	2,507	2,565	6,273	8,850	18,553	28,788	43,693	45,581	
	繰越利益剰余金 (J)	40,992	40,170	38,000	38,000	38,000	40,000	40,000	40,000	40,000	42,000	42,000	
	繰越欠損金 (K)	718,796	666,443	727,862	725,805	726,965	715,560	714,055	716,806	713,350	714,856	712,225	
繰上	繰上未収金 (L)	679,320	663,092	723,662	721,805	722,965	711,560	710,955	712,806	709,350	710,856	709,985	
	繰上一時借入金 (M)												
	繰上未払金 (N)	36,480	3,351	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
累積欠損金比率 (O)	$(\frac{(L)-(M)}{(L)+(M)} \times 100)$												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (P)	176,177												
営業収益一受託工事収益 (A)-(B)	240,979												
地方財政法による資金不足の比率 (Q)	$(\frac{(L)-(M)}{(L)+(M)} \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (R)	213,129												
健全化法施行令第6条に規定する額 (S)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の額 (T)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (U)	$(\frac{(N)-(P)}{(N)} \times 100)$												

岐阜流域関連連公共下水道事業

(単位:千円)

区分	年度										
	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	1. 企業費平準化債	235,136	222,860	221,000	205,000	202,500	200,500	200,000	201,000	201,000	190,000
	うち資本費平準化債	133,900	101,900	101,000	99,000	100,000	99,000	98,000	97,000	96,000	96,000
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金	219,071	224,579	246,364	241,530	235,005	242,885	236,550	227,000	210,530	200,500
資本的収入	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	40,330	25,820	27,000	26,000	15,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	7. 固定資産売却代金										
資本的収入	8. 工事負担金	10,719	9,838	9,800	9,800	9,600	9,600	9,600	9,500	9,500	9,282
	9. その他			2,002	2,001	2,002	2,002	2,002	2,002	2,004	2,004
	9. その他 (A)	505,256	483,097	506,166	484,331	471,807	471,988	458,652	443,602	428,034	406,786
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
資本的支出	補計 (A)-(B)	505,256	483,097	506,166	484,331	471,988	458,652	443,602	431,502	428,034	406,786
	1. 建設改良費	150,921	156,065	173,000	153,531	143,007	143,188	130,352	122,802	115,934	114,000
	うち職員給与										
	2. 企業償還金	705,602	679,496	668,000	667,000	666,000	665,000	664,000	663,000	661,000	660,000
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	350	350	300	300	300	300	300	300	300	300
	5. その他 (D)	856,523	835,911	841,300	820,831	809,307	808,488	794,652	785,102	777,234	774,300
資本的収入不足額	(E)	351,267	352,814	335,134	336,500	337,500	336,000	338,000	353,600	349,200	367,514
	(D)-(C)	336,522	351,814	335,134	336,000	336,500	336,500	336,000	353,600	349,200	367,514
	1. 損益剰余金処分額	10,413	1,000	500	500	1,000					
	2. 繰越工事資金										
補填財源	3. 繰越工事資金										
	4. その他	4,332									
	(F)	351,267	352,814	335,134	336,500	337,500	336,500	338,000	353,600	349,200	367,514
	(E)-(F)										
他会計借入金残高	(G)										
	(H)	6,493,219	6,022,753	5,601,160	5,209,079	4,844,444	4,505,332	4,189,959	3,623,896	3,370,223	3,134,307
	企業債										
	債残高										

○他会計繰入金

区分	年度										
	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分	498,619	406,157	397,200	393,254	400,230	391,056	388,250	387,620	391,236	387,222	362,526
	415,314	371,595	360,400	361,000	365,000	356,556	367,150	375,460	380,686	380,722	362,526
	83,305	34,562	36,800	32,254	35,230	34,500	21,100	12,160	10,550	6,500	
資本的収支分	219,071	224,579	246,364	241,530	235,005	242,885	236,550	227,000	214,000	210,530	200,500
	70,392	132,059	147,818	144,918	141,003	145,731	153,757	147,550	139,100	147,371	140,350
	148,679	92,520	98,546	96,612	94,002	97,154	82,793	79,450	74,900	63,159	60,150
合計	717,690	630,736	643,564	639,784	635,235	633,941	624,800	614,620	605,236	597,752	563,026

7-2 特定環境保全公共下水道事業（大和地域公共下水道）

特定環境保全公共下水道事業		年度										
区分	年度	P2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益	1. 営業収益	(A)	14,670	15,526	15,490	15,459	17,181	17,276	17,851	17,676	18,673	19,053
	(1) 料取	(A)	14,517	15,373	15,337	15,306	17,028	17,123	17,698	17,523	18,520	18,900
	(2) 受託工事取	(B)										
的	2. 営業外収益	4	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153
	(1) 補助金		117,422	119,253	120,556	122,608	116,760	114,711	114,523	113,450	111,152	111,523
	(2) 補助金	71,221	65,670	67,000	66,700	70,500	63,900	63,600	64,500	63,500	61,000	60,500
的	3. その他補助金	82,898	51,752	52,253	53,856	52,108	52,860	51,111	50,023	49,950	50,152	51,023
	(1) 収入	166,708	132,092	134,779	136,046	138,067	133,941	131,987	132,374	131,126	129,825	130,576
	(2) 費用	155,518	122,147	123,031	126,047	128,410	125,071	124,365	124,688	123,565	124,010	124,753
的	(1) 職員給与	3,272	7,818	7,818	8,065	8,065	8,065	7,663	7,663	7,663	8,028	8,028
	(2) 退職給付	1,814	4,094	4,094	4,122	4,122	4,122	4,010	4,010	4,010	4,111	4,111
	(3) その他	1,458	3,724	3,724	3,943	3,943	3,943	3,653	3,653	3,653	3,917	3,917
的	(1) 経費	14,094	24,172	21,980	21,980	19,980	17,480	19,980	19,980	19,980	19,980	22,980
	(2) 動力	102	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
	(3) 修繕費	3,697	10,674	10,000	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	11,000
的	(1) 減価償却	10,295	11,518	10,000	10,000	10,000	10,000	7,500	10,000	10,000	10,000	10,000
	(2) 外部費用	138,152	90,157	93,233	96,002	98,365	97,026	99,222	97,025	95,922	96,002	93,745
	(3) 営業外	10,891	9,945	11,206	9,918	9,366	8,823	7,554	7,617	6,604	5,779	5,209
流	(1) 支払	10,891	9,645	10,906	9,618	9,066	8,523	7,254	7,317	6,304	5,479	4,909
	(2) その他		300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	(3) 出計	166,409	132,092	134,237	135,965	137,776	133,894	131,919	132,285	130,169	129,789	129,982
流	経常利益	(C)-(D)	542	542	81	291	47	68	89	957	36	614
	特別利益	(E)										
	特別損失	(F)										
流	繰越利益剰余金	(G)	299									
	繰越利益剰余金又は繰越損失	(H)										
	繰越利益剰余金又は繰越損失	(E)-(H)	△299									
流	当年度純利益	(I)	4,073	4,028	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	繰越利益剰余金	(J)	4,165	4,028	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	繰越利益剰余金	(K)	82,308	68,035	67,800	66,023	68,103	67,923	68,003	68,123	67,921	66,654
流	うち建設改良費		79,944	66,035	65,800	65,923	66,103	65,872	66,003	66,123	65,921	64,654
	うち一時借入金		2,075	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち未払金											
流	累積欠損金比率	$\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$										
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(L)										
	資本不足額	(M)										
流	営業収益一受託工事取	(A)-(B)	14,670	15,526	15,490	15,459	17,181	17,276	17,851	17,676	18,673	19,053
	地方財政法による	((L)/(M)×100)										
	資本不足の比率											
流	健全化法施行令第16条により算定した	(N)										
	負債の不足額	(O)										
	健全化法施行令第6条に規定する											
流	健全化法施行令第17条により算定した	(P)										
	事業の規											
	健全化法第22条により算定した											
流	資金不足比率	((N)/(P)×100)										
	健全化法第22条により算定した											
	資金不足比率											

特定環境保全公共下水道 (単位:千円)

区分	年度											
	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
資本的収入	15,864	68,340	21,500	31,500	30,500	29,500	28,500	27,500	26,500	25,500	24,500	
1. 企業費平準化償還金	13,400	20,200	19,000	18,000	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	
2. 他会計補助金	1,143	42,730	19,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
3. 他会計負担金												
4. 他会計借入金												
5. 国(都道府県)補助金	3,380			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000				
6. 国定資産売却代金												
7. 工事負担金	66	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
8. その他												
9. その他	20,453	111,150	40,580	56,580	55,580	54,580	53,580	52,580	46,580	45,580	44,580	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
資本的収入	20,453	111,150	40,580	56,580	55,580	54,580	53,580	52,580	46,580	45,580	44,580	
1. 建設改良費	6,523	57,010	3,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
2. 企業賃借還金	81,305	79,662	82,456	82,482	81,565	79,056	78,562	77,523	75,900	74,230	69,350	
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他		350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	
計	87,828	137,022	85,806	97,832	96,915	94,406	93,912	92,873	91,250	87,580	84,700	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	67,375	25,872	45,226	41,252	41,335	39,826	40,332	40,293	44,670	42,000	40,120	
1. 損益勘定留保資金	67,375	25,872										
2. 利益剰余金処分額												
3. 繰越工事資金												
4. その他												
計	67,375	25,872										
補填財源不足額			45,226	41,252	41,335	39,826	40,332	40,293	44,670	42,000	40,120	
他会計借入金残高												
企業賃借入金残高	687,974	622,533	560,280	504,252	453,827	408,444	367,600	330,840	297,756	267,980	241,182	

○他会計繰入金

区分	年度											
	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
収益的収支分	71,221	65,670	67,000	66,700	70,500	63,900	63,600	64,500	63,500	61,000	60,500	
うち基準内繰入金	66,162	57,417	58,000	58,833	62,350	57,502	58,595	59,937	60,473	58,850	60,500	
うち基準外繰入金	5,059	8,253	9,000	7,867	8,150	6,398	5,005	4,563	3,027	2,150		
資本的収支分	1,143	42,730	19,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
うち基準内繰入金	386	12,175	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
うち基準外繰入金	757	30,555	18,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	
合計	72,364	108,400	86,000	86,700	90,500	83,900	83,600	84,500	83,500	81,000	80,500	

7-3 特定地域生活排水処理事業（市設置型合併浄化槽）

(単位:千円, %)

区分	年度											
	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1. 営業	15,128	18,169	18,956	19,796	20,636	21,476	22,316	23,156	23,996	24,836	25,676	
(1) 料収	15,074	18,016	18,856	19,696	20,536	21,376	22,216	23,056	23,896	24,736	25,576	
(2) 受託工事												
(3) その他	54	153	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
2. 営業外	18,480	29,909	30,536	31,036	31,536	32,036	32,536	33,036	33,536	34,036	34,536	
(1) 補助	14,344	25,773	25,800	25,700	25,600	25,500	25,400	25,300	25,200	25,100	25,000	
その他補助	14,344	25,773	25,800	25,700	25,600	25,500	25,400	25,300	25,200	25,100	25,000	
(2) 長期前受金	4,136	4,136	4,736	5,336	5,936	6,536	7,136	7,736	8,336	8,936	9,536	
(3) その他												
収入	33,608	48,078	49,492	50,832	52,172	53,512	54,852	56,192	57,632	59,072	60,312	
1. 営業	31,571	45,911	47,111	48,311	49,511	50,711	51,911	53,111	54,311	55,511	56,711	
(1) 職員	1,446	11,725	11,725	11,725	11,725	11,725	11,725	11,725	11,725	11,725	11,725	
基本給	751	6,140	6,140	6,140	6,140	6,140	6,140	6,140	6,140	6,140	6,140	
退職給付												
その他	695	5,585	5,585	5,585	5,585	5,585	5,585	5,585	5,585	5,585	5,585	
(2) その他	15,474	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	19,534	
2. 経												
動力												
修繕	642	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	
材料												
その他	14,832	18,354	18,354	18,354	18,354	18,354	18,354	18,354	18,354	18,354	18,354	
(3) 減価	14,851	14,852	15,852	17,052	18,252	19,452	20,652	21,852	23,052	24,252	25,452	
2. 営業外	1,925	2,167	2,317	2,467	2,617	2,767	2,917	3,067	3,217	3,367	3,517	
(1) 支払	1,925	1,867	2,017	2,167	2,317	2,467	2,617	2,767	2,917	3,067	3,217	
(2) その他												
支出	33,496	48,078	49,428	50,778	52,128	53,478	54,828	56,178	57,528	58,878	60,228	
経常	112	64	64	54	44	34	24	14	104	194	84	
特別												
利益												
損失	112											
(F)-(G)												
(H)												
当年度純利益(又は純損失)	△ 112											
繰越利益剰余金又は繰越欠損金												
流動	3,019	2,737	2,837	2,937	3,037	3,137	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
うち未収金	2,883	2,737	2,837	2,937	3,037	3,137	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
負債	5,938	5,562	5,523	5,602	5,580	5,602	5,588	5,420	5,512	5,546	5,260	
うち建設改良費	4,945	5,562	5,523	5,602	5,580	5,602	5,588	5,420	5,512	5,546	5,260	
うち一時借入金												
うち未払金												
累積欠損金比率	$\frac{(A)-(B)}{(A)-(B)} \times 100$											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	15,128	18,169	18,956	19,796	20,636	21,476	22,316	23,156	23,996	24,836	25,676	
地方財政法施行令第16条により算定した資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足の比率												
健全化法施行令第6条に規定する額												
健全化法施行令第17条により算定した規												
健全化法第22条により算定した資金不足比率												

特定地域生活排水処理事業 (単位:千円)

区分	年度										
	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入											
1. 企業標準化債 うち資本費平準化債	12,800	16,900	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
2. 他会計出資金											
3. 他会計補助金	336	5,070	5,000	5,000	4,500	4,500	4,500	4,000	4,000	4,000	3,500
4. 他会計負担金											
5. 他会計借入金											
6. 国(都道府県)補助金	8,125	6,876	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
7. 固定資産売却代金											
8. 工事負担金	2,079	2,236	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
9. その他											
合計 (A)	23,340	31,082	27,500	27,500	27,000	27,000	27,000	26,500	26,500	26,500	26,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
合計 (A)-(B) (C)	23,340	31,082	27,500	27,500	27,000	27,000	27,000	26,500	26,500	26,500	26,000
資本的支出											
1. 建設改良費	24,161	28,092	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
うち職員給与											
2. 企業償還金	4,683	5,353	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他		300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
合計 (D)	28,844	33,745	33,600	33,600	33,600	33,600	33,600	33,600	33,600	33,600	33,600
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	5,504	2,663	6,100	6,100	6,600	6,600	6,600	7,100	7,100	7,100	7,600
補填財源											
1. 損益勘定留保資金		2,663	6,100	6,100	6,600	6,600	6,600	7,100	7,100	7,100	7,600
2. 利益剰余金処分額											
3. 繰越工事資金											
4. その他	5,504										
合計 (F)	5,504	2,663	6,100	6,100	6,600	6,600	6,600	7,100	7,100	7,100	7,600
補填財源不足額 (E)-(F) (G)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	173,350	181,467	174,208	167,240	160,550	154,128	147,963	142,045	136,363	130,908	125,672

○他会計繰入金

区分	年度										
	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分	25,000	25,773	25,800	25,700	25,600	25,500	25,400	25,300	25,300	25,300	25,100
うち基準内繰入金	12,110	13,592	13,416	13,364	14,100	15,970	18,250	21,300	23,200	24,300	25,100
うち基準外繰入金	12,890	12,181	12,384	12,336	11,500	9,530	7,150	4,000	2,100	1,000	
資本的収支分	5,120	5,070	5,000	5,000	4,500	4,500	4,500	4,000	4,000	4,000	3,500
うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金	5,120	5,070	5,000	5,000	4,500	4,500	4,500	4,000	4,000	4,000	3,500
合計	30,120	30,843	30,800	30,700	30,100	30,000	29,900	29,300	29,300	29,300	28,600

7-4 3 事業合計

年度		(単位:千円,%)												
区分	年	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
収益的収入	(A)	203,894	245,968	275,461	275,712	276,181	305,567	305,254	318,425	330,606	332,748	334,147		
1. 営業収益	(A)	203,342	245,508	275,058	275,309	275,778	305,164	304,851	318,022	330,203	332,345	333,744		
(1) 料収	(B)													
(2) 受託工事収益	(B)													
(3) その他	(B)	552	460	403	403	403	403	403	403	403	403	403		
2. 営業外収益	(B)	814,325	693,106	687,009	678,366	682,894	688,372	663,517	662,199	650,242	644,430	630,705		
(1) 補助金	(C)	599,149	509,900	502,000	490,654	496,330	480,456	477,420	480,036	477,522	472,126	472,126		
(2) 他会計補助金	(C)	584,184	497,600	490,000	490,654	496,330	480,456	477,250	477,420	480,036	473,522	472,126		
(3) その他補助金	(C)	14,965	19,200	12,000	18,702	18,504	18,000	18,964	18,702	18,999	18,604	18,500		
(2) 長期前受金	(C)	219,155	183,184	184,989	187,892	186,247	187,896	186,247	184,759	170,186	170,888	158,559		
(3) その他	(C)	21	22	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
1. 営業収入	(C)	1,018,219	939,074	962,470	954,078	959,075	973,939	968,771	970,134	980,848	977,178	964,852		
(1) 職員給与	(D)	865,135	819,185	846,237	847,236	853,699	866,580	864,631	870,731	870,731	864,997	866,540		
(2) 退職給付	(D)	39,997	39,088	39,088	40,818	40,818	40,818	39,893	39,893	39,893	37,279	37,279		
(3) その他	(D)	20,853	20,469	20,469	21,447	21,447	21,447	21,000	21,000	21,000	19,571	19,571		
2. 経費	(E)	206,088	186,119	186,119	19,371	19,371	19,371	18,893	18,893	18,893	17,708	17,708		
(1) 動力	(E)	148	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980		
(2) 修繕	(E)	7,364	15,604	14,930	14,930	14,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	15,930		
(3) 材料	(E)	303	1,000	1,000	1,000	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
(4) その他	(E)	198,273	191,334	213,154	208,354	208,354	224,354	222,854	228,354	228,354	223,354	223,354		
3. 減価償却	(E)	619,050	568,079	573,085	578,054	582,617	581,478	583,874	583,874	584,474	586,254	584,897		
4. 営業外費用	(E)	114,293	119,808	113,823	106,385	104,983	103,590	101,471	100,684	98,821	97,146	95,726		
(1) 支払利息	(E)	110,606	109,208	102,923	95,785	94,383	92,990	90,871	90,084	88,221	86,546	85,126		
(2) その他	(E)	3,687	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600		
1. 営業支出	(E)	979,428	938,993	959,760	953,821	958,692	970,150	966,102	970,818	969,552	962,043	962,266		
(2) 営業損益	(E)	38,791	81	2,710	457	393	3,789	2,669	9,806	11,296	15,135	2,586		
特別損益	(F)	5												
特別損失	(G)	10,319												
特別損益	(G)	△10,314												
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	28,477	81	2,710	457	393	3,789	2,669	9,806	11,296	15,135	2,586		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	48,084	48,935	44,837	44,837	45,037	47,137	47,200	47,200	49,200	49,200	49,200		
流動資産	(J)	48,084	48,935	44,837	44,837	45,037	47,137	47,200	47,200	49,200	49,200	49,200		
流動負債	(K)	807,042	740,040	801,185	797,430	800,468	789,265	787,515	790,229	786,985	788,323	785,899		
固定資産	(L)	764,209	734,689	795,185	793,430	794,468	783,265	781,515	784,229	780,985	782,323	779,899		
固定負債	(M)	38,555	5,351	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
累積欠損金比率 ((L)/(M) × 100)	(L)/(M) × 100													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資産の不足額	(L)	203,894	245,968	275,461	275,712	276,181	305,567	305,254	318,425	330,606	332,748	334,147		
営業収益一受託工事収益 (A)-(B)	(M)													
地方財政法による比率 ((L)/(M) × 100)	(L)/(M) × 100													
健全化法施行令第16条により算定した資産の不足額	(N)													
健全化法施行令第6条に規定する剰余金の不足額	(O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((N)/(P) × 100)													

(単位:千円)

資本の収支(3事業合計)	年度											
	区	分	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本	1. 企業費平準化債	263,800	308,100	255,500	249,500	248,500	245,000	242,000	240,500	240,500	239,500	227,500
	うち資本費平準化債	147,300	122,100	120,000	117,000	116,000	116,000	114,000	112,000	110,000	108,000	107,000
資本	2. 他会計出資金	220,550	272,379	270,364	266,530	259,505	267,385	261,050	238,000	238,000	234,530	224,000
	3. 他会計補助金											
資本	4. 他会計借入金											
	5. 他会計借入金											
資本	6. 国(都道府県)補助金	51,835	32,696	34,000	38,000	32,000	27,000	22,000	17,000	12,000	12,000	12,000
	7. 国定資産売却代金											
資本	8. 工事負担金	12,864	12,154	12,380	12,380	12,380	12,180	12,180	12,180	12,080	12,080	11,862
	9. その他			2,002	2,001	2,002	2,003	2,002	2,002	2,002	2,004	2,004
資本	計	549,049	625,329	574,246	568,411	554,387	553,568	539,232	522,682	504,582	500,114	477,366
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
資本	1. 建設改良費	549,049	625,329	574,246	568,411	554,387	553,568	539,232	522,682	504,582	500,114	477,366
	2. 企業賃借還金	181,605	241,167	204,000	196,531	186,007	186,188	173,352	161,302	165,802	158,934	157,000
資本	3. 他会計長期借入返還金	791,590	764,511	755,756	754,782	752,865	749,356	747,862	745,823	743,200	738,530	734,650
	4. 他会計への支出金											
資本	5. その他		1,000	950	950	950	950	950	950	950	950	950
	計	973,195	1,006,678	960,706	952,263	939,822	938,494	922,164	908,075	909,952	898,414	892,600
資本	1. 損益勘定留保資金	424,146	381,349	386,460	383,952	385,435	382,926	382,932	385,393	405,370	398,300	415,234
	2. 利益剰余処分金	403,897	380,349	341,234	342,100	343,100	343,100	342,600	345,100	360,700	356,300	375,114
資本	3. 繰越工事資金	10,413	1,000		500	1,000						
	4. その他	9,836										
資本	計	424,146	381,349	341,234	342,600	344,100	343,100	342,600	345,100	360,700	356,300	375,114
	補填財源不足額	(E)-(F)		45,226	41,335	41,252	39,826	40,332	40,293	44,670	42,000	40,120
資本	他会計借入金残高											
	企業債残高	7,354,543	6,826,753	6,335,648	5,880,571	5,458,820	5,067,905	4,705,522	4,369,546	4,058,014	3,769,111	3,501,162

○他会計繰入金

資本の収支(3事業合計)	年度											
	区	分	R2 決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本	1. 収益の収支分	594,840	497,600	490,000	490,654	496,330	480,456	477,250	477,420	480,036	473,522	448,126
	うち基準内繰入金	493,586	442,604	431,816	433,197	441,450	430,028	443,995	456,697	464,359	463,872	448,126
資本	2. 繰越外繰入金	101,254	54,996	58,184	57,457	54,980	50,428	33,255	20,723	15,677	9,650	224,000
	うち基準内繰入金	225,334	272,379	270,364	266,530	259,505	267,385	261,050	251,000	238,000	234,530	224,000
資本	3. 繰越外繰入金	70,778	144,234	148,018	145,118	141,203	145,931	159,957	147,750	139,300	147,571	140,550
	うち基準内繰入金	154,556	128,145	122,346	121,412	118,302	121,454	107,093	98,700	98,700	86,959	83,450
資本	計	820,174	769,979	760,364	757,184	755,835	747,841	738,300	728,420	718,036	708,052	672,126

甲州市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 甲州市

事 業 名 : 峡東流域関連公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度(33年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	24.17	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	2 (塩山・勝沼)令和元年度に全体計画の見直しを実施。		
処 理 場 数	1 (峡東浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現在、山梨県において計画策定中であり、策定以後市町村単位で検討に入る予定。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10㎡まで	998(1,162)円
		11㎡~25㎡まで1㎡につき	133(155)円
		26㎡以上1㎡につき	165(192)円
※()は令和3年7月改定料金			
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用	100㎡まで	3,320(3,866)円
		101㎡以上1㎡につき	84(99)円
	※()は令和3年7月改定料金		
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用	1㎡につき	182(213)円
	※()は令和3年7月改定料金		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,996円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和元年度	1,996円	
	令和2年度	1,996円	
	平成30年度	2,503円	
	令和元年度	2,178円	
	令和2年度	2,183円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	6人(予算措置上は3人の配置としている)
事業運営組織	以前は合併当時(H17)は下水道課として10人程度の職員を配置していたが機構改革を繰り返し、現在、上下水道課下水道担当として6人の配置で行い、事務系を2名、工務系3人とし双方のリーダーが1人、各事業を全員で対応し人員削減を行い、組織としての経費削減を図っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプを年間維持管理として民間会社へ委託。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

下水道事業は、住環境に配慮し、水質汚濁を防止、改善することにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上のみならず公共水域の水質の保全を行う公共事業であり、将来にわたって事業を継続していかねばならない。そのためには、共同化・広域化に取り組みながら、当市の総合計画等に基づき、必要な財源を確保し、事業の進捗を図り、安定的かつ効率的な事業運営を行う必要がある。

公共下水道事業(峡東流域関連公共下水道)においては、全体計画の見直しによる計画区域の規模縮小(ダウンサイジング)を図るとともに、住宅密集地域等でおかつ加入者の増加が見こめる箇所を優先して効率的な整備を図り、水洗化率の向上と早期の収益化につなげるものとする。

維持管理においてはストックマネジメント計画により、中長期にわたる事業費の平準化を行い各施設の長寿命化を図る。

以上を踏まえたうえで整備・更新事業を進めつつこれを実現することを経営の基本方針とする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項
規模縮小を前提とした下水道整備ではあるが、行政人口に対し計画区域内人口の変動は微増を想定している。この状況を鑑み計画終了年度(R12年度)まで有収水量141万㎡を維持する。

・広域化・共同化・最適化に関する事項
現在、山梨県において下水道事業の共同化・広域化計画策定を協議しており実現に向け検討していく。

・投資の平準化に関する事項
ストックマネジメント計画に沿った維持管理等をし、投資の平準化を行い、下水道の規模縮小を考慮し現状維持で設置を行い、全体事業費を1.4億円抑制する。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項
安定的な経営の実現に向け計画終了年度(R12年度)までに不降水対応・大雨等の流入を防ぎ、使用料収益を増加させる。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
財源確保として、計画年度内に使用料収益を増加させ市政への依存を軽減していく。計画終了年度までに9,800万円の増加を見込み、市政への依存を軽減する。

・企業債に関する事項
今後事業費が減少傾向にあるため償還額も含め減少傾向になる、なお、企業債の利率は0.6%程度、償還期間は25年で元利均等方式とする。

・繰入金に関する事項
基準内繰入金については現行のとおり繰入を継続していく。基準外繰入金については計画終了年度には収益的収支については解消させる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
機構改革に伴う職員数の減員を既の実施済みである。

・動力費に関する事項
マンホールポンプの電気料金を削減、実施済みである。

・修繕費に関する事項
現在まで本体の修繕はほぼなく、定期的に商業施設等が密集している個所の管渠の洗浄等やポンプの清掃、オーバーホールを行っていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設・維持管理・BCP関連を柱として検討中であり今後実施できるよう県及び各市町村で協議中。
投資の平準化に関する事項	整備地区の選定により対応する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和3年7月に料金改定。今後も十分な事業検証をおこない料金改定を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	取組の検討をおこなっていく。
その他の取組	該当無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当無し
職員給与費に関する事項	機構改革に伴う職員数の減員を既に実施済みである。
動力費に関する事項	電力会社の変更をおこない電気料金を削減、実施済みである。
薬品費に関する事項	該当無し
修繕費に関する事項	ストックマネジメント策定により状況把握をし適時検討していく。
委託費に関する事項	該当無し
その他の取組	該当無し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年の進捗管理を行い、見直し等は3～5年毎に考え、経営戦略の事後検証も3～5年毎に行う。
---------------------	--

甲州市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 甲州市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	20.85	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1(大和浄化センター)		
処 理 場 数	1(標準活性汚泥法)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現在、山梨県において計画策定中であり、策定以後市町村単位で検討に入る予定。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10㎡まで	998(1,162)円
		11㎡~25㎡まで1㎡につき	133(155)円
		26㎡以上1㎡につき	165(192)円
	※()は令和3年7月改定料金		
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用	100㎡まで	3,320(3,866)円
		101㎡以上1㎡につき	84(99)円
	※()は令和3年7月改定料金		
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用	1㎡につき	182(213)円
	※()は令和3年7月改定料金		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,996円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和元年度	1,996円	
	令和2年度	1,996円	
	平成30年度	2,531円	
	令和元年度	2,239円	
	令和2年度	2,180円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	6人(予算措置上は2人の配置としている)
事業運営組織	以前は下水道課として10人程度の職員を配置していたが機構改革を繰り返し、現在、上下水道課下水道担当として6人の配置で行い、事務系を2名、工務系3人とし双方のリーダーが1人、各事業を全員で対応し人員削減を行い、組織としての経費削減を図っている。 また、「大和浄化センター」については民間活用し施設管理操業を含め業務委託として発注している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	大和浄化センターとマンホールポンプを年間維持管理として機器運転を民間会社へ委託。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

下水道事業は、住環境に配慮し、水質汚濁を防止、改善することにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上のみならず公共水域の水質の保全を行う公共事業であり、将来にわたって事業を継続していかねばならない。そのためには、共同化・広域化に取り組みながら、当市の総合計画等に基づき、必要な財源を確保し、事業の進捗を図り、安定的かつ効率的な事業運営を行う必要がある。

大和地区の特定環境保全公共下水道は、単独の公共下水道であり、現在整備率94%であり、整備がほぼ終了となっている。浄化センターをはじめとした維持管理においてはストックマネジメント計画により、中長期にわたる事業費の平準化を行い施設の長寿命化を図る。

以上を踏まえたうえで更新事業を進めつつ、適正な事業運営をすることを経営の基本方針とする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・投資の目標に関する事項
整備率94%で事業完了見込みの大和地域は計画終了年度(R12年度)まで有収水量9万m³を維持する。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
現在、山梨県において下水道事業の共同化・広域化計画策定を協議しており実現に向け検討していく。
- ・投資の平準化に関する事項
ストックマネジメント計画に沿った維持管理等をし、投資の平準化を行い全体事業費を0.3億円抑制する。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項
安定的な経営の実現に向け計画終了年度(R12年度)までに不明水対応・大雨等の流入を防ぎ、使用料収益を増加させる。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
財源確保として、計画年度内に使用料収益を増加させ市財政への依存を軽減していき、計画終了年度までに500万円の増加を見込み、市財政への依存を軽減する。
- ・企業債に関する事項
今後事業費が減少するが維持管理費がほぼ横ばい状態である、償還額も含め微少傾向になる、なお、企業債の利率は0.6%程度、償還期間は25年で元利均等方式とする。
- ・繰入金に関する事項
基準内繰入金については現行のとおり繰入を継続していく。基準外繰入金については計画終了年度には収益的収支については解消させる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
機構改革に伴う職員数の減員を既の実施済みである。
- ・動力費に関する事項
浄化センターの電力会社の変更をおこない電気料金を削減、また不使用機器の動力停止も併せて実施済みである。
- ・薬品費に関する事項
浄化センターの薬品は年度当初に一括購入をおこない経費削減をしている。
- ・修繕費に関する事項
現在まで本体の修繕はほぼなく使用機器が大半である。緊急時に備えた予算確保に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設・維持管理・BCP関連を柱として検討中であり今後実施できるよう県及び各市町村で協議中。
投資の平準化に関する事項	浄化センターの老朽化に伴い改築等を予定しており今後10年間での対応を計画している。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和3年7月に料金改定。今後も十分な事業検証をおこない料金改定を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	取組の検討をおこなっていく。
その他の取組	該当無し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当無し
職員給与費に関する事項	機構改革に伴う職員数の減員を既に実施済みである。
動力費に関する事項	電力会社の変更をおこない電気料金を削減、また不使用機器の動力停止も併せて実施済みである。
薬品費に関する事項	年度当初に一括購入をおこない経費削減をしている。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント策定により状況把握をし適時検討していく。
委託費に関する事項	現在、浄化センターの運転管理及び保守点検を業務委託としている。経費削減をしている状況であるが今後の運転状況を見据え検討していく。
その他の取組	該当無し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年の進捗管理を行い、見直し等は3～5年毎に考え、経営戦略の事後検証も3～5年毎に行う。
---------------------	--

甲州市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 甲州市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	34.68	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1(市設置型合併浄化槽)		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現在、山梨県において計画策定中であり、策定以後市町村単位で検討に入る予定。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(塩山・勝沼地域) 5人槽 3,142(3,184)円 6~7人槽 3,561(3,603)円 8~10人槽 4,504(4,546)円 11~15人槽 7,123(7,165)円 16~20人槽 9,533(9,575)円 21~25人槽 11,209(11,251)円 26~30人槽 12,885(12,927)円 31~40人槽 14,142(14,184)円 41~50人槽 16,971(17,013)円 ※()は令和3年7月改定料金	(大和地域) 基本使用料 10m ² まで 998(1,162)円 11m ² ~25m ² まで1m ² につき 133(155)円 26m ² 以上1m ² につき 165(192)円 ※()は令和3年7月改定料金	
業務用使用料体系の 概要・考え方	—	(大和地域) 公衆浴場用 100m ² まで 3,320(3,866)円 101m ² 以上1m ² につき 84(99)円 ※()は令和3年7月改定料金	
その他の使用料体系の 概要・考え方	—	(大和地域) 臨時用 1m ² につき 182(213)円 ※()は令和3年7月改定料金	
条例上の使用料*2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 2,328円 令和元年度 2,328円 令和2年度 2,328円	実質的な使用料*3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,455円 令和元年度 3,357円 令和2年度 3,938円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	6人(予算措置上は1人の配置としている)
事業運営組織	以前は下水道課として10人程度の職員を配置していたが機構改革を繰り返し、現在、上下水道課下水道担当として6人の配置で行い、事務系を2名、工務系3人とし双方のリーダーが1人、各事業を全員で対応し人員削減を行い、組織としての経費削減を図っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	法定点検及び汚泥処理を民間会社へ委託。
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

市設置型合併浄化槽設置事業は、住環境に配慮し、し尿・雑排水の適正処理を図り水質汚濁を防止・改善することにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上のみならず公共水域の水質の保全を行う公共事業であり、将来にわたって事業を継続していかねばならない。そのためには、共同化・広域化に取り組みながら、当市の総合計画等に基づき、必要な財源を確保し、事業の進捗を図り、安定的かつ効率的な事業運営を行う必要がある。市設置型合併浄化槽事業(特定地域生活排水処理事業)は、下水道計画区域外への設置を推進し、設置後の維持管理経費がより少くなるような手法により整備を行うとする。
以上を踏まえたうえで整備・更新事業を進めつつこれを実現することを経営の基本方針とする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項
特定地域生活排水処理事業として年間事業費3,500万円ほどで、循環型社会形成推進交付金(国庫補助金)を使い下水道計画区域外に市設置型合併浄化槽の設置を行う。

・広域化・共同化・最適化に関する事項
現在、山梨県において下水道事業の共同化・広域化計画策定を協議しており実現に向け検討していく。

・投資の平準化に関する事項
特定地域生活排水処理事業は年平均20～30基の設置を行っている。今後も同程度規模であることを予想しており、ほぼ平準化されている。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項
安定的な経営の実現に向け計画終了年度(R12年度)までに使用料収益を増加させる。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
財源確保として、計画年度内に使用料収益を増加させ市政への依存を軽減していき、計画終了年度までに900万円の増加を見込み、市政への依存を軽減する。

・企業債に関する事項
今後事業費が減少するが維持管理費がほぼ横ばい状態であり、償還額も含め微少傾向になる。なお、企業債の利率は0.6%程度、償還期間は25年で元利均等方式とする。

・繰入金に関する事項
基準内繰入金については現行のとおり繰入を継続していく。基準外繰入金については計画終了年度には収益的収支については解消させる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
機構改革に伴う職員数の減員を既の実施済みである。

・薬品費に関する事項
年度当初に一括購入をおこない経費削減をしている。

・修繕費に関する事項
現在まで本体の修繕はほぼなく使用機器の不具合程度である。緊急時に備えた予算確保に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設・維持管理・BCP関連を柱として検討中であり今後実施できるよう県及び各市町村で協議中。
投資の平準化に関する事項	財政計画どおりの平準化を目指す。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和3年7月に料金改定。今後も十分な事業検証をおこない料金改定を行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	取組の検討をおこなっていく。
その他の取組	取組の検討をおこなっていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当無し
職員給与費に関する事項	機構改革に伴う職員数の減員を既に実施済みである。
動力費に関する事項	該当無し
薬品費に関する事項	該当無し
修繕費に関する事項	毎年の法定点検時に状況確認をしている。現在修繕対応はほぼ無い状況。
委託費に関する事項	単価契約による汚泥搬出処理業務委託を行っている。
その他の取組	該当無し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年の進捗管理を行い、見直し等は3～5年毎に考え、経営戦略の事後検証も3～5年毎に行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

山梨県 甲州市	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	法務適用	公共下水道	非設置	31,235	264.11	118.27
10.40	自己資本充足率(%)	普及率(%)	19年度01月1日現在職員数(円)	処理区域人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
	該当数値なし	53.07	2,328	16,458	6.82	2,413.34

グラフ凡例

- 類似団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和元年度平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率的性について

①収益性(自己資本充足率)は100%に達しておらず、単年度収益が赤字となることを示している。前年と比べ、打ち切り決算による影響がある。今年度は企業会計方針に準じており、今年度より影響がある。今後も一層の経営削減、下水道維持加入促進、下水道料金の増徴等の経営改善に向けた取組を行っていく必要がある。

②企業債残高対事業費比率は、類似団体と比較すると低い水準を示している。当市の経営は健全であると考えられている。このことが影響していると考えられる。今後、増設更新による設備更新の進捗を踏まえ、料金水準の引き上げを100%を下回っており、料金取上げは下水道料金の引き上げを行い、適切な料金収入確保を図る必要がある。また、類似団体と比較して、経費削減率は、今後ともより一層経費削減を推進し、削減率を向上させていく必要がある。

③水処理率については、100%に達しておらず、水質保全及び便所料収入の増大に繋げるためにも、水処理率を向上させていく必要がある。今後の進捗状況を踏まえていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

本市の公共下水道事業は昭和54年度から行われており、132.0kmの管長が経過している。その中には竣工から40年を経過している管長もある。すでに改善が必要なものはないが、今後の老朽化を踏まえて、ストックマネジメント計画を策定し、優先順位をつけて更新を行っていく必要がある。

全体総括

現在の収支の状況は、打ち切り決算の影響があったとはいえ、一般会計からの繰入金に依存するところが多く、健全とは言えない。また、人口減少等により、下水道の需要が減少していることが原因で、下水道の維持が困難である。ストックマネジメント計画の策定や土地利用に合った効率的な生活排水処理の検討を行うことにより、優先順位を踏まえて、最大限の削減を図る必要がある。

1. 経営の健全性・効率的性

①収益性(自己資本充足率)

年度	197	198	199	190	201
数値	46.37	47.39	68.17	72.39	65.08
平均値	53.07				

②企業債残高対事業費比率

年度	197	198	199	190	201
数値	57.42	49.83	52.91	40.13	102.47
平均値	52.75				

③水処理率

該当数値なし

④汚水処理量

年度	197	198	199	190	201
数値	244.30	261.07	150.51	50.70	156.95
平均値	179.63				

⑤経費削減率

年度	197	198	199	190	201
数値	42.92	44.55	77.20	64.68	71.23
平均値	66.94				

⑥浄水処理量

年度	197	198	199	190	201
数値	250.84	226.61	218.21	220.31	179.63
平均値	229.14				

⑦浄水処理率

該当数値なし

⑧水処理率

年度	197	198	199	190	201
数値	85.34	86.10	85.78	84.51	83.43
平均値	85.94				

⑨普及率

年度	197	198	199	190	201
数値	0.15	0.09	0.13	0.12	0.10
平均値	0.12				

2. 老朽化の状況

①汚水処理設備更新率

該当数値なし

②浄水処理設備更新率

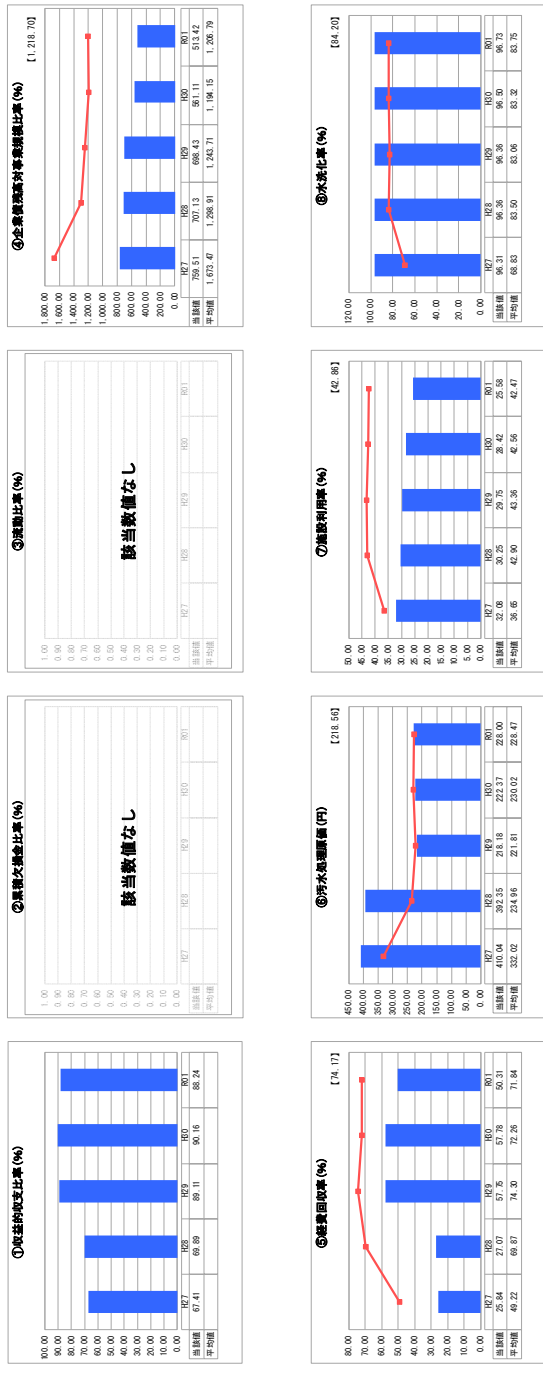
該当数値なし

※ 法適用企業と類似団体区分間ため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

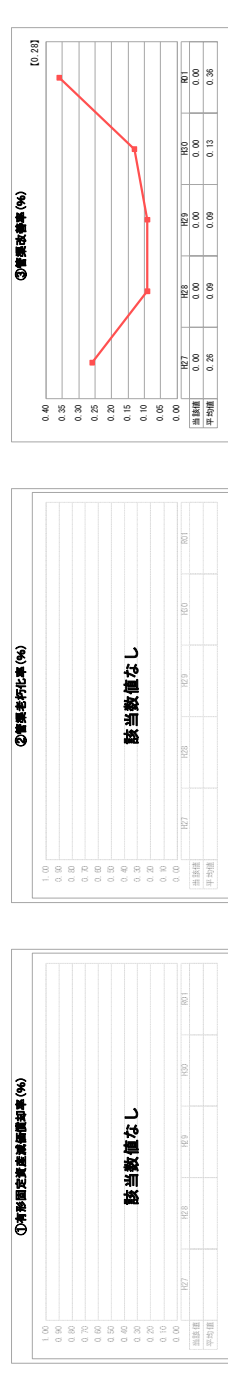
経営比較分析表（令和元年度決算）

山梨県 甲府市		事業名		管理者の情報		人口(人)		面積(km²)		人口密度(人/km²)	
業種名	下水道事業	特定埋立処分会公共下水道	02	非脱着		31,235	264.11	118.27			
法非適用				19年9月30日時点の事業計画(円)		2,328		処置区域面積(m²)		処置区域人口密度(人/km²)	
資金不足比率(%)	10.40	自己資本比率(%)	3.16	100.00		980		0.47		2,085.11	
		該当数値なし									

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 類似団体(業績線)
- 類似団体平均値(平均値)
- 令和元年度実績平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益対取引比率は100%に達しておらず、単年度収益が赤字になることも発生している。公営企業会計移行に伴う打ち切り負債の影響で下がっているが、特に水処理率、下水道維持費ともに高水準であり、今後大幅に処置区域人口が増加する事業も今のところ見込まれないため、経営改善を行う必要がある。②経費利用率は平均値より低く、経営改善の余地がある。③浮水処理量は平均値より低く、処理コストの削減が期待できる。④水処理率は平均値より高く、処理コストの削減が期待できる。⑤経費回収率は、100%を下回っており、料金収去だけでなく浮水処理費用を削減していることが示している。⑥汚水処理量は平均値より低く、処理コストの削減が期待できる。⑦経費利用率は、減少傾向にあり、類似団体平均値と比べても低く、これは施設が過剰状態になっていないことを示している。大和浄化センターの増設による影響が大きいと考えられる。⑧流動比率は、流動性が高いため、問題は無いと考えられる。

2. 老朽化の状況について

本市の特定埋立処分会公共下水道事業は、平成7年度から行われ、平成14年に整備を完了している。現在は20年経過しているが、施工から20年経過している管路、同時に竣工した処理場、大和浄化センターがある。現在の管路の状況は良好であるが、処置区域の経年劣化を踏まえ、流域下水道への接続を視野に入れ老朽化対策を検討していく必要がある。

全体総括

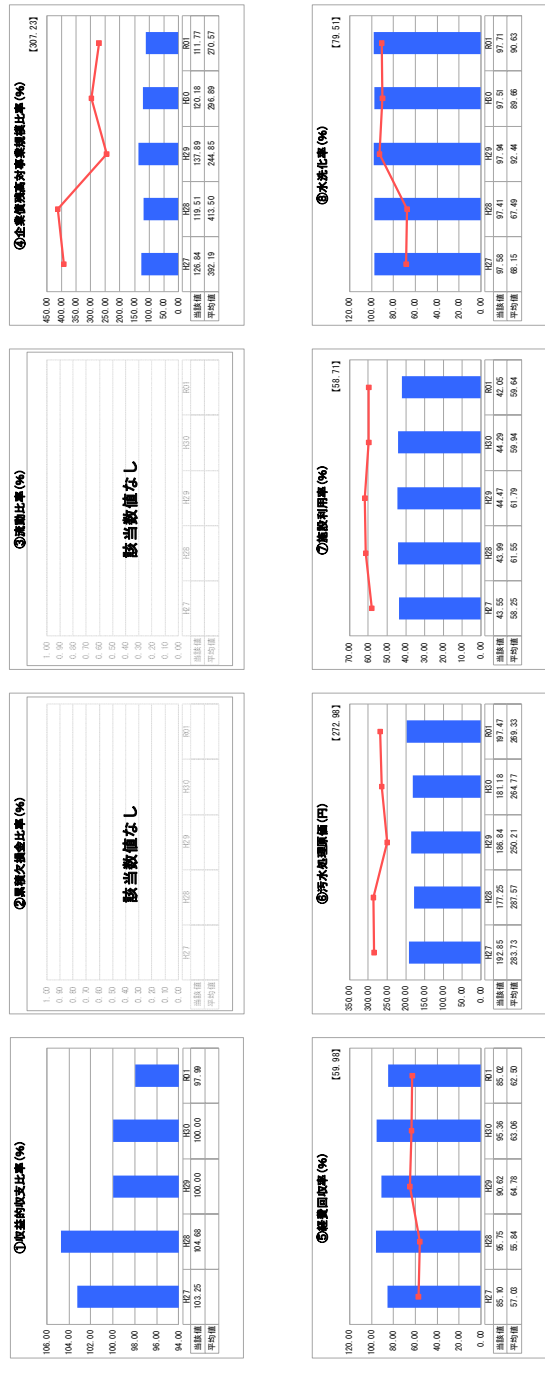
本市の特定埋立処分会公共下水道事業は、平成7年度から行われ、平成14年に整備を完了している。現在は20年経過しているが、施工から20年経過している管路、同時に竣工した処理場、大和浄化センターがある。現在の管路の状況は良好であるが、処置区域の経年劣化を踏まえ、流域下水道への接続を視野に入れ老朽化対策を検討していく必要がある。

※ 法適用定率と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

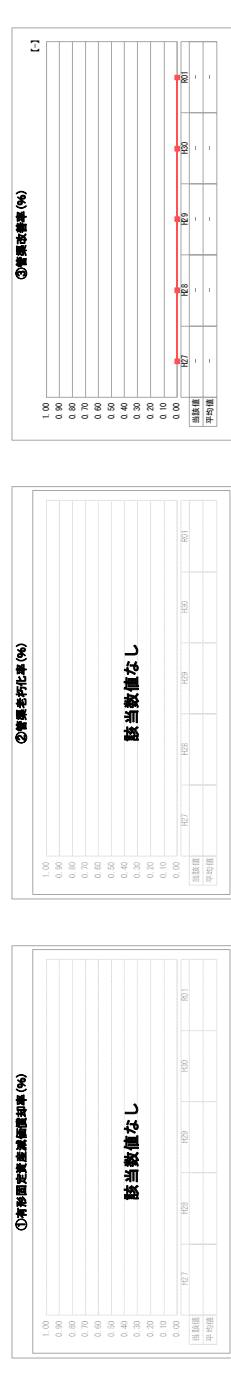
経営比較分析表（令和元年度決算）

山梨県 甲州市		事業者の情報		人口（人）		面積（㎢）		人口密度（人/㎢）	
業種名	業種名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（㎢）	人口密度（人/㎢）	類似団体区分	面積（㎢）	人口密度（人/㎢）
法非営用	下水道事業	K2	非設置	31,235	264.11	118.27	下水道事業	264.11	118.27
資金不足比率（%）	自己資本増加分比率（%）	有収率（%）	19年9月30日現在事業継続率（年）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（㎢）	処理区域内人口密度（人/㎢）	処理区域面積（㎢）	処理区域面積（㎢）	処理区域内人口密度（人/㎢）
10.40	該当数値なし	3.80	2.328	1,179	0.34	3,467.65	0.34	3,467.65	3,467.65

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 類似団体 (青)
- 類似団体平均 (赤)
- 令和元年度平均 (黒)

分析

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%に達しておらず、単年度収支が赤字であることを示している。企業会計移行に伴う打ち切り決算による影響がある。

②経費削減率は100%に達しておらず、類似団体と比較すると低い水準を示している。当市の場合は、市設置型の浄化槽が新たな更新の段階に差し掛かっていることの影響によるため、投資規模が減少していることによる影響が大きい。今後の削減率を確保するため、下水道事業の投資の増大を計画し、削減率の向上を図る必要がある。

③流動比率は、100%を下回っており、浄化槽の取替だけでは費用を賚れないことを示している。今後、事業費増減率の増加も鑑み、適切な業務形態を検討していく必要がある。類似団体と比較すると、下水道事業の取替による影響が大きい。今後の事業費増減率の増加も鑑み、適切な業務形態を検討していく必要がある。

④企業価値増減率は200円を下回っており、類似団体と比較すると低い水準を示している。今後、事業費増減率の増加も鑑み、適切な業務形態を検討していく必要がある。

⑤水処理率は、100%に達しているため、問題ないと考えられる。

2. 老朽化の状況について

本市の浄化槽事業は、平成14年度から行われ、現在409基の浄化槽が設置されており、設置後15年が経過している。浄化槽の使用年数や使用状況によって耐用年数に影響するため、定期的な保守点検・法定点検を実施することにより、適切な利用方法を実施していく必要がある。また、浄化槽の老朽化による影響を軽減するため、適切な業務形態を検討していく必要がある。

全体総括

経費削減率は、100%を下回っており、浄化槽の取替だけでは費用を賚れないことを示している。また、市設置型の浄化槽が新たな更新の段階に差し掛かっていることの影響が大きい。今後の削減率を確保するため、下水道事業の投資の増大を計画し、削減率の向上を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営分析比較表

山梨県HPより示された経営指標を基に甲州市の経営状況を比較しました。
 近隣市として峡東地区三市（甲州市・山梨市・笛吹市）及び全国平均を抽出しました。

【1】峡東流域関連下水道（塩山・勝沼地域公共下水道） ※小数点第2位四捨五入

年度	H28	H29	H30	R1	備 考
①経費回収率(%)					
甲州市	44.6	77.2	84.7	71.2	法非適用(R2より法適用)
山梨市	50.3	59.0	80.5	86.6	H29年度に法適用
笛吹市	52.2	42.4	86.2	87.6	H28年度に法適用
類似市平均	74.0	80.6	78.9	86.9	
全国平均	100.0	101.3	100.9	100.3	
②汚水処理原価(円/㎡)					
甲州市	261.1	150.5	150.7	157.0	法非適用(R2より法適用)
山梨市	252.3	215.7	166.5	162.6	H29年度に法適用
笛吹市	211.0	259.4	150.8	151.2	H28年度に法適用
類似市平均	235.6	216.2	220.3	179.6	
全国平均	137.8	136.4	136.9	136.2	
③水洗化率(%)					
甲州市	86.1	85.8	84.5	83.4	法非適用(R2より法適用)
山梨市	79.8	79.5	79.1	80.1	H29年度に法適用
笛吹市	85.7	87.4	88.2	88.8	H28年度に法適用
類似市平均	84.1	84.2	83.4	91.6	
全国平均	94.9	95.1	95.2	95.4	
④使用料単価(円)					
甲州市	116.3	116.2	127.6	111.8	法非適用(R2より法適用)
山梨市	126.8	127.3	134.1	140.8	H29年度に法適用
笛吹市	110.2	110.1	130.0	132.4	H28年度に法適用
類似市平均	180.0	180.4	180.2	173.9	
全国平均	137.8	137.9	138.4	137.6	

近隣市及び類似として山梨市・市川三郷町及び全国平均を抽出しました。

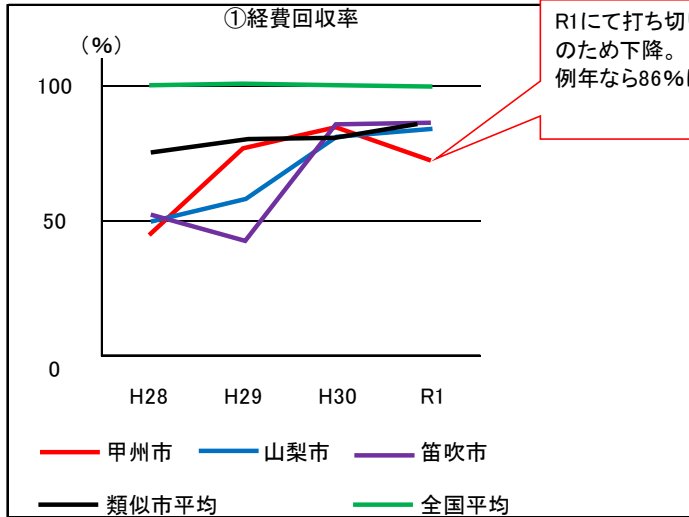
【2】特定環境保全公共下水道（大和地域公共下水道）

年度	H28	H29	H30	R1	備 考
①経費回収率(%)					
甲州市	27.1	57.8	57.8	50.3	法非適用(R2より法適用)
山梨市	42.6	73.6	44.3	68.2	H29年度に法適用
市川三郷町	46.2	48.5	38.9	39.1	法非適用
類似市平均	69.9	55.9	55.1	52.5	
全国平均	69.8	75.6	74.6	74.3	
②汚水処理原価(円/㎡)					
甲州市	392.4	218.2	222.4	228.0	法非適用(R2より法適用)
山梨市	287.9	182.7	309.6	213.6	H29年度に法適用
市川三郷町	263.8	238.7	307.7	300.6	法非適用
類似市平均	219.3	306.2	306.1	321.4	
全国平均	232.6	215.3	219.2	218.2	
③水洗化率(%)					
甲州市	96.4	96.4	96.5	96.7	法非適用(R2より法適用)
山梨市	68.7	70.1	71.1	72.1	H29年度に法適用
市川三郷町	79.7	79.9	80.6	84.0	法非適用
類似市平均	85.2	79.9	79.3	78.7	
全国平均	82.3	82.7	83.4	84.2	
④使用料単価(円)					
甲州市	106.2	126.0	128.5	114.7	法非適用(R2より法適用)
山梨市	122.6	134.5	137.3	145.6	H29年度に法適用
市川三郷町	121.9	115.8	119.8	117.6	法非適用
類似市平均	153.4	171.2	168.6	168.7	
全国平均	162.3	162.7	163.5	162.2	

【3】特定地域生活排水処理（市設置型合併浄化槽）

年度	H28	H29	H30	R1	備 考
①経費回収率(%)					
甲州市	95.8	90.6	95.4	85.0	法非適用(R2より法適用)
山梨市	61.2	59.9	56.2	61.6	H29年度に法適用
市川三郷町	87.6	59.5	57.8	104.2	H28年度に法適用
類似市平均	65.1	63.7	65.5	63.1	
全国平均	60.0	60.7	60.8	60.2	
②汚水処理原価(円/㎡)					
甲州市	177.3	186.8	181.2	197.5	法非適用(R2より法適用)
山梨市	304.8	323.6	351.0	334.0	H29年度に法適用
市川三郷町	159.1	262.9	255.9	151.8	H28年度に法適用
類似市平均	250.3	268.2	294.6	267.9	
全国平均	267.6	267.9	269.5	271.6	
③水洗化率(%)					
甲州市	97.4	97.9	97.5	97.7	法非適用(R2より法適用)
山梨市	100.0	100.0	100.0	100.0	H29年度に法適用
市川三郷町	57.4	55.3	55.3	60.1	H28年度に法適用
類似市平均	91.6	89.9	97.8	88.9	
全国平均	75.8	77.0	78.9	79.5	
④使用料単価(円)					
甲州市	169.7	169.3	172.8	167.9	法非適用(R2より法適用)
山梨市	186.6	194.0	197.5	205.7	H29年度に法適用
市川三郷町	139.3	156.4	148.0	158.2	H28年度に法適用
類似市平均	163.0	170.8	193.1	169.1	
全国平均	160.5	162.7	163.9	163.4	

経費回収率(峡東流域関連下水道)



【指標の意味】

回収率は100%が望ましく目標である。

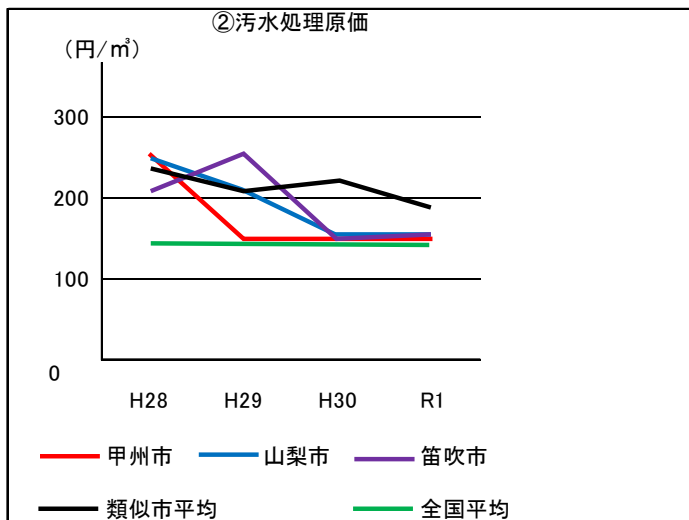
経費回収率(%)

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水処理費用(公費負担分除)} } \times 100$$

【分析の考え方】

経費回収率は、100%を下回っており、料金収益では污水処理費用を賄えていないことを示している。下水道料金の引き上げを行い、適切な料金収入を確保することや、更なる経費削減が必要である。R3.7より料金改定実施。

污水処理原価(峡東流域関連下水道)



【指標の意味】

低いほうが望ましい。

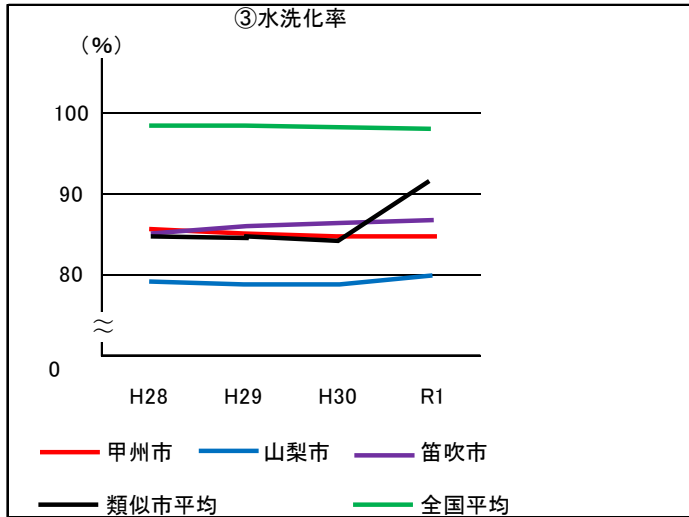
污水処理原価(円/m³)

$$\frac{\text{污水処理費(維持・資本)}}{\text{年間有収水量}}$$

【分析の考え方】

污水処理原価は、類似団体よりも低いですが、前年度から少し増加した。今後もより一層経常費用を抑え、接続率を向上させることにより改善していく必要がある。

水洗化率(峡東流域関連下水道)



【指標の意味】

高いほうが望ましい。

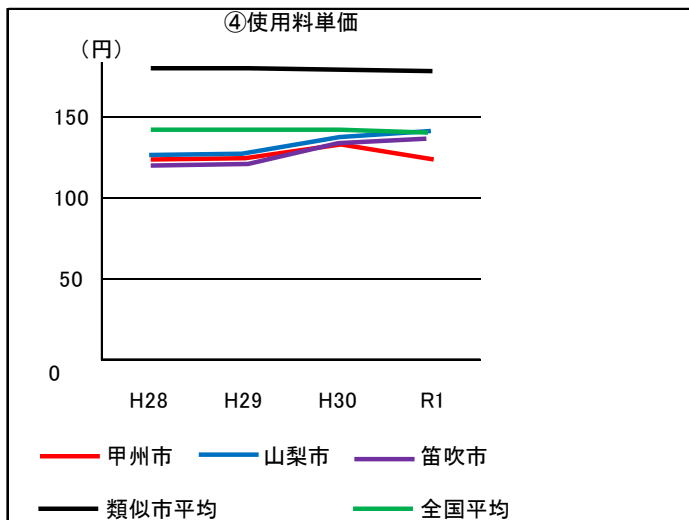
水洗化率(%)

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【分析の考え方】

水洗化率については、100%に達しておらず、水質保全及び使用料収入の増大に繋げるためにも、水洗化率を向上させていく必要がある。今後の管渠整備については費用対効果を検証し整備費用の適正化を行っていく必要がある。

使用料単価(峡東流域関連下水道)



【指標の意味】

経費回収率との兼ね合いがあるが健全経営に向けて上がる必要がある。

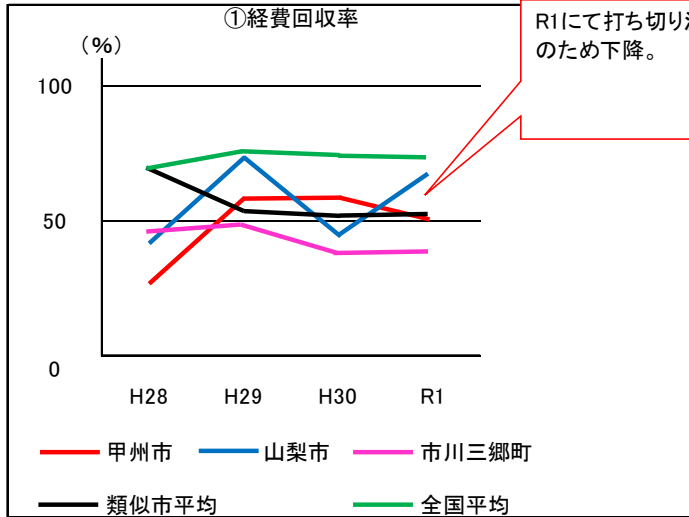
使用料単価(円)

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

【分析の考え方】

R3.7の料金改定により160円を予定。全国平均には近づくが類似市町村の平均は174円とまだ低い。

経費回収率(特定環境保全公共下水道)



【指標の意味】

回収率は100%が望ましく目標である。

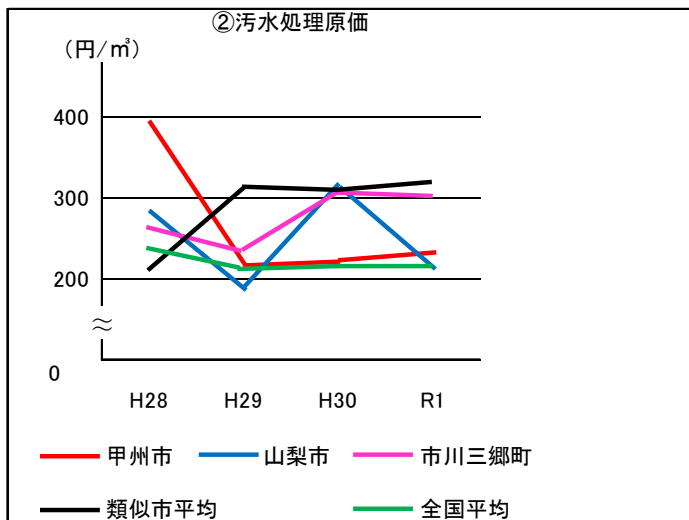
経費回収率(%)

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費用(公費負担分除)} } \times 100$$

【分析の考え方】

経費回収率は、100%を下回っており、料金収益では汚水処理費用を賄えていないことを示している。下水道料金の引き上げを行い、適切な料金収入を確保することや、更なる経費削減が必要である。R3.7より料金改定実施。

汚水処理原価(特定環境保全公共下水道)



【指標の意味】

低いほうが望ましい。

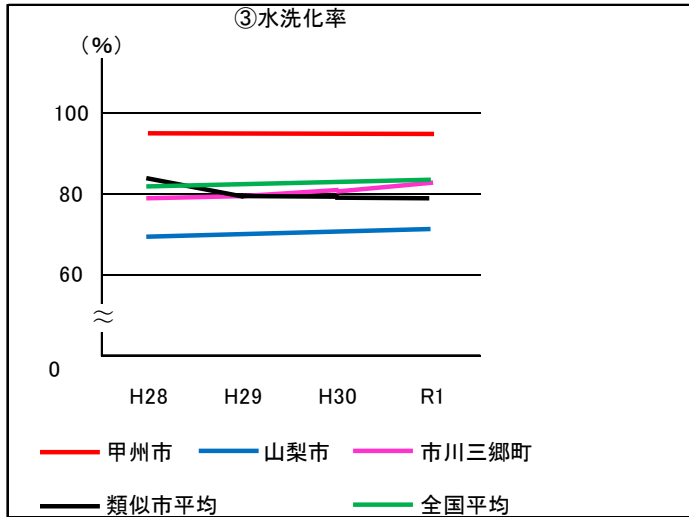
汚水処理原価(円/m³)

$$\frac{\text{汚水処理費(維持・資本)}}{\text{年間有収水量}}$$

【分析の考え方】

汚水処理原価は、類似団体よりも低いですが、前年度から少し増加した。今後もより一層経常費用を抑え、接続率を向上させることにより改善していく必要がある。

水洗化率(特定環境保全公共下水道)



【指標の意味】

高いほうが望ましい。

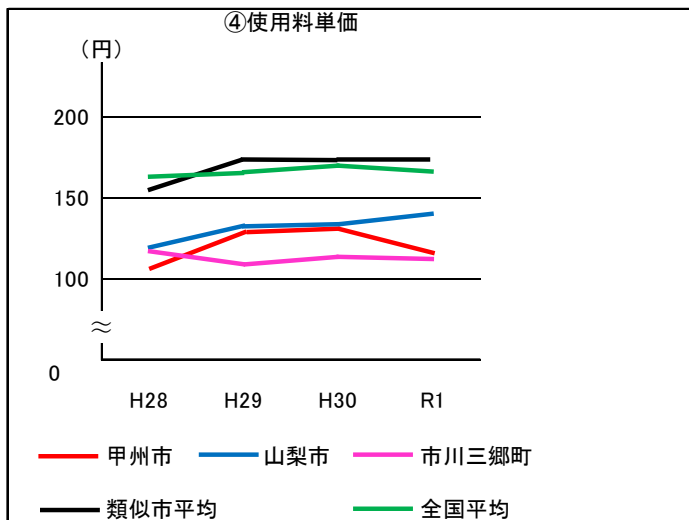
水洗化率(%)

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【分析の考え方】

水洗化率については、100%に達しておらず、水質保全及び使用料収入の増大に繋げるためにも、水洗化率を向上させていく必要がある。今後の管渠整備については費用対効果を検証し整備費用の適正化を行っていく必要がある。

使用料単価(特定環境保全公共下水道)



【指標の意味】

経費回収率との兼ね合いがあるが健全経営に向けて上がる必要がある。

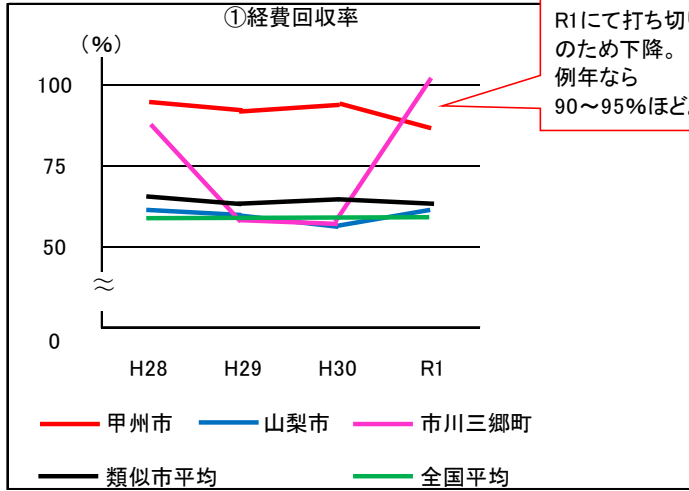
使用料単価(円)

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

【分析の考え方】

R3.7の料金改定により160円を予定。全国平均には近づくが類似市町村の平均は174円とまだ低い。

経費回収率(特定地域生活排水処理)



【指標の意味】

回収率は100%が望ましく目標である。

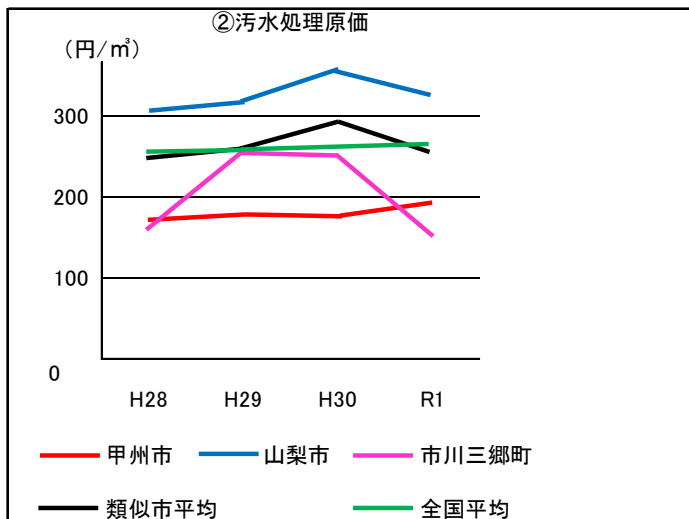
経費回収率(%)

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水処理費用(公費負担分除く)}} \times 100$$

【分析の考え方】

経費回収率は、100%を下回っており、料金収益では污水処理費用を賄えていないことを示している。浄化槽使用料の引き上げを行い、適切な料金収入を確保することや、更なる経費削減が必要である。R3.7より料金改定実施。

污水処理原価(特定地域生活排水処理)



【指標の意味】

低いほうが望ましい。

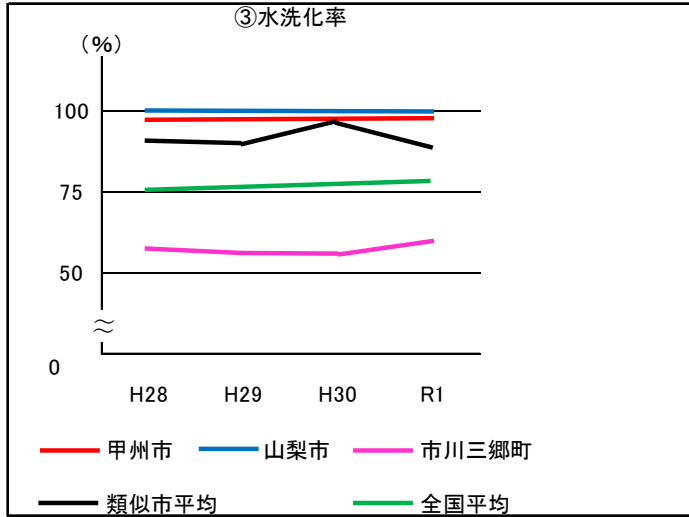
污水処理原価(円/m³)

$$\frac{\text{污水処理費(維持・資本)}}{\text{年間有収水量}}$$

【分析の考え方】

污水処理原価は、類似団体よりも低いですが、前年度から少し増加した。今後もより一層経常費用を抑えていく必要がある。

水洗化率(特定地域生活排水処理)



【指標の意味】

高いほうが望ましい。

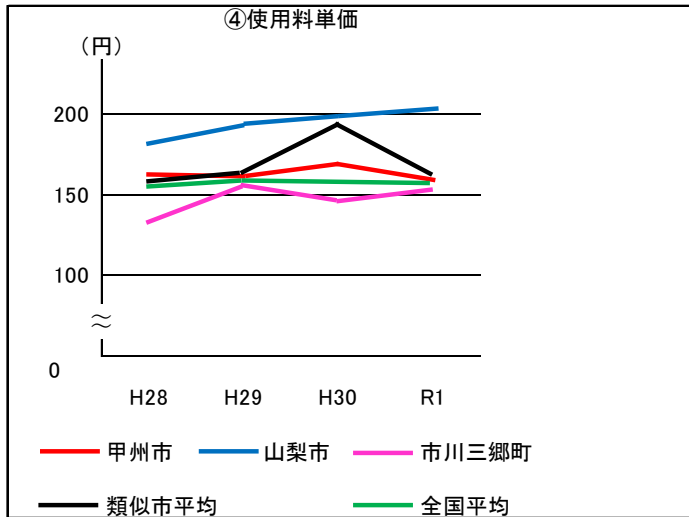
水洗化率(%)

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【分析の考え方】

水洗化率については、100%に達しておらず、水質保全及び使用料収入の増大に繋げるためにも、水洗化率を向上させていく必要がある。

使用料単価(特定地域生活排水処理)



【指標の意味】

経費回収率との兼ね合いがあるが健全経営に向けて上がる必要がある。

使用料単価(円)

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$$

【分析の考え方】

全国平均・類似市町村に近づくがまだ低い。

甲州市下水道事業審議会名簿

氏 名	所 属 団 体 等
小林 一三	区長会会長(塩山)
坂本 覚	区長会副会長(勝沼)
平山 茂美	区長会副会長(大和)
萩原 雄司	甲州市商工会長
岡 雄二	山梨県下水道公社理事長
萩原 勝	会計士・税理士
石黒 仁	国家資格キャリアコンサルタント
雨宮 美栄	受益者
寺澤 直美	受益者
風間 ふたば	学識経験者(山梨大学副学長)

甲州市下水道事業經營戰略

策定：令和4年2月

編集：甲州市上下水道課

発行：甲州市

住所：山梨県甲州市塩山上於曾 1085 番地 1

Tel : 0553-32-2111/Fax : 0553-32-1818